

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次に掲げる目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるよう、工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）は、独立行政法人国立健康・栄養研究所法（以下「個別法」という。）第10条に規定する業務を効率的かつ効果的に実施するため、次に掲げる措置を講ずる。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制 研究所の組織体制は、柔軟なものとし、中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。また、調査及び研究の業務と栄養改善法（昭和27年法律第248号）に基づく業務との円滑な連携を確保し、これらの業務の効率的な実施のための環境を整備する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制 イ 組織の活性化 独立行政法人移行後、平成13年5月15日付け及び平成14年4月1日付けで組織の再編を行い、中期計画中の組織体制を整えた。また、平成16年1月1日付けで組織規程の一部改正を行い、寄附研究部を設置し、同年4月1日より産学官連携をより推進することとしている。 現在の組織は、重点調査研究業務に対応する形に組織を再編したものであるが、再編された組織の長所を十分に発揮するため、引き続き、部長会議や委員会からの連絡事項等については、必ず各研究系及び各部において会議を開催して周知を図るとともに、必要に応じて、部長等は、所員の意見や要望等を吸い上げ、部長会議等において検討する等、研究所内における情報の伝達や意見交換が円滑に実施できるように努めている。 また、重点調査研究及び基盤的研究事業によるプロジェクト研究のほかに、社会的ニーズ等の観点から、緊急性の高い課題に対して柔軟かつ迅速に対応するための、プロジェクト研究を実施している。 それらのプロジェクト研究及び法律に基づく業務を担当するリーダーについては、これらの研究業務のより一層の充実を図るために、部長以外の者も、部長会議の準構成メンバーとし、組織の業務運営に関する調整及び検討等に加わるものとしている。</p> <p>(イ) 委員会活動の円滑な実施 研究所の効率的な運営を図るため、各種委員会については、委員会設置規程に基づき、委員長及び委員を選任して、委員会の運営を行ってきたところであるが、平成15年4月以降に新たに採用された職員及び退職した職員がいることから、平成16年4月開催予定の部長会議において、改めて委員長及び委員を選任することとしている。</p>	<p>・ 当研究所は、平成13年4月の独立行政法人化以来、組織体制の見直しを行い、それ以前の部を中心とした縦割りの体制からプロジェクト研究を中心とした体制へと移行してきた。3年を経過して研究員もその体制への対応がスムーズに行えるようになり、各研究において連携した進捗がみられるようになってきた。 毎月1回以上開催した部長会議を中心とした所内の意志の統一、各種委員会による業務運営の進展、所内 LAN を用いた各種情報の共有等を行い、研究所の運営を機能的にするように努めた。 また、平成16年4月から、寄附研究部（ニュートラシューティカルズ研究部）を設置し、研究所の組織に新たな1ページを書き加えることができ、従来から勤務している研究員に大きなインパクトを与えている。（資料①参照）</p> <p>・ 当研究所に設置されている委員会は、研究所を運営するに当たり、職員の意見等を汲み上げる最も有効なものとなっており、活発に機能している。 特に「研究企画委員会」は、研究所の運営方針に大きな影響を与えており、その活動は研究所に必要不可欠なものとなっている。 平成16年度における各種委員会の開催状況は次のとおりである。 なお、業務の関係で全体会議が開催できない場合は、メール等で意志の疎通及び統一を図っている。</p> <p>(開催状況)</p> <p>研究企画委員会 9回 情報管理委員会 5回 実験運営委員会 1回 組換え DNA 実験安全委員会 1回 施設管理委員会 2回 化学物質委員会 2回 研究倫理審査委員会 2回</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 効率的な業務運営体制の確立</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制 ウ) 柔軟な研究体制 従来より、調査研究等の内容に応じて、組織にとらわれることなく、複数の研究部に所属する研究者が、共同で研究を実施する等、柔軟な対応を行っているところであるが、引き続き、内容に応じては、研究系又は研究部の枠にこだわることなく、それぞれの研究員の専門性を有機的に活用しながら調査研究等を進めていくものとしている。</p> <p>イ 研究者の人材確保 当研究所では、研究所の活性化を図るため、研究者の流動化を促進するとともに、資質の高い人材を広く求めるため、研究者の採用は、原則として、部長職を除き、任期付・公募制とする方針を打ち出しているところであるが、これをより具体化する方策として、平成15年3月に策定した、「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に基づき、引き続き研究者の採用を行う。任期付研究員については、任期終了時に個別評価を行い、任期を付さない形での採用のための資格審査を行うこととしている。また、平成16年4月からは、東京大学より応用栄養学研究部長を併任部長として招くなど、常勤の研究者に加えて、他の研究機関・大学等との併任人事及び特別研究員を採用することにより、必要な人材の確保に務めることとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月30日現在の研究員等は常勤の研究員35名(任期付研究員9名を含む。)、非常勤の特別研究員8名、その他技術補助員43名、研修生54名、協力研究員26名、客員研究員22名である。 平成13年度の独立行政法人化以来、部を中心とした縦割り体制にとられない研究員の活用を図ってきた。その運営方法も3年を経過し、ほとんどの研究員が違和感を抱くことなく、プロジェクトの一員として与えられた研究を遂行している。 現在のプロジェクト体制の下では、研究員は、自己の得意分野を中心とした業務に加え、他の関連する分野の研究、行政対応の業務等にも従事することとなり、その結果、多方面に対応できる幅広い能力を持つ人材に成長している。</li> <li>平成13年度の独立行政法人化以来、任期付研究員として採用した者は、平成16年度末までに11名となっている。任期付研究員の採用は、より資質の高い研究員を確保するために取り入れた制度であり、全国の大学、研究機関等から、より優れた人材を選んできた。 平成16年度末時点において、任期満了となった任期付研究員は5名であるが、それらの者については、在職中の研究実績等の評価を行い、研究所が必要とする者については、常勤の研究員に採用した。 なお、常勤研究員に採用された者は任期満了者5名の内1名である。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所の組織編成が実際の業務に合った体制か。</li> <li>プロジェクトチームの編成について、適切な人員配置ができたか。</li> <li>資質の高い研究者を採用するためにどのような工夫をしたか。(公募の実施、任期付研究員の任用等)</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>独立行政法人化以来4年が経過し、プロジェクト体制による組織運営もスムーズに行えるようになった。また、研究員の流動化については、任期付研究員の審査を慎重に行っている。平成16年4月から寄附研究部(ニュートラシューティカルズ研究部)を設置し、研究組織の充実、自己収入の確保及び知的財産取得に向けての積極的な組織運営を行っている。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト体制による組織運営が確立し、目標を上まわる成果を得ている。特に寄附研究部門や連携大学院などが発足し、活性化の手だてになっている点が評価できる。</li> <li>寄附研究部の設置、連携大学院のスタート等組織編成に努力している。</li> <li>寄附研究部門を設立し、ニーズとフィールド調査を融合させ、応用研究の効果を上げている。</li> <li>寄附研究部は、本研究所のような小規模研究所にとっては大きな意義を持つものと考えている。</li> <li>任期付研究員の評価結果により任用し、質の高い人材を確保している。</li> <li>寄附研究の評価はまだ時期尚早と考える。結果、成果を見なければわからない。</li> <li>寄附研究部の設置は長い目で評価したい。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立  (2) 内部進行管理の充実  業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立  (2) 内部進行管理の充実</p> <p>ア 業務の効果的な推進を図るため、役員及び業務運営の責任者が業務の進捗状況を把握し、適切な指導及び助言を行うための仕組みを充実させる。  また、複数の研究員が共同で行う調査及び研究の業務については、当該業務ごとに理事長が担当管理者を指名し、内部進行管理を行わせる。</p> <p>イ 業務に対する進行状況の把握及び評価を行うに当たっては、調査及び研究の業務、栄養改善法に基づく業務、管理業務及び社会への貢献等関係する活動を適正に把握し、かつ、評価することができるような指標を設ける。  また、当該評価の結果については、職員の処遇に適切に反映させる。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立  (2) 内部進行管理の充実</p> <p>ア 内部進行管理  重点調査研究等の調査研究業務の進捗状況の把握・管理のため、四半期毎に、各研究系及び研究部で担当研究者からの報告に基づき、意見交換を行った上で、研究系長及び研究部長が指導を行うほか、その内容について、部長会議で報告する等、役員及び業務運営の責任者が業務の進捗状況を把握し、適切な指導・助言を行うことにより、業務の効率的な推進を図る。  また、複数の研究員が共同で行う調査研究については、当該業務ごとに、理事長が責任者を指名し、進行管理を行わせるものとする。</p> <p>イ 研究業務評価  中期目標を達成するために運営費交付金で行う重点調査研究、基盤的研究及びその他の研究プロジェクトについては、内部評価委員会において、中間評価を平成16年12月に、事後評価を平成17年3月に実施することとしている。</p> <p>ウ 運営費交付金以外で行う研究・業務等の運営・管理  運営費交付金以外に、民間等からの受託研究費及び民間との共同研究等の競争的資金により行う研究業務については、従前より国及び資金配分機関等における評価が行われているところであるが、本研究所においても業務の円滑な実施という観点から、その進行状況及び成果を適切に把握し、研究所全体としての業務配分、スペース及び人員の配置等を行うこととしている。</p> <p>エ 個人評価  中期計画を達成し、さらに、国際的にも高い水準の研究開発を行うためには、研究員の自発性・独創性が発揮されるような柔軟かつ競争的な研究環境を作ることが重要であるので、このような観点から、研究者に自己評価をさせるとともに、理事長自らが、研究者に対して個人面接を行う等の方法により、常勤研究者個人に対する適切かつ公正な評価を行っている。また、任期付の研究員については、任期終了時に任用期間中の実績評価を行い、その結果をその後の採用等に反映させる。さらに、特別研究員に関しても、年度毎の個人評価を行うこととしている。  なお、事務職員についても自己評価をさせるとともに、個人面接を行い、直近上司と総括上司との段階評価を実施することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点調査研究をはじめとするプロジェクトの進捗状況を把握するとともに、プロジェクト相互間の連携を促進するために、四半期に1回程度、各プロジェクトの業務の進捗状況について部長会議で報告を行い、部メンバー全員がすべてのプロジェクトについての理解を深め、研究所における内部進行管理の充実を図った。  また、研究系毎に定期的会議を開催し、重点調査研究プロジェクト及び関連研究・業務の進捗状況の把握を行った。</li> <li>重点調査、基盤的研究及びその他の研究プロジェクトの成果の評価については、当研究所研究企画委員会において、平成16年11月22日に中間報告会を、平成17年3月22日には最終報告会を行い、内部研究業務評価委員会による点数付けの評価を行った。  なお、所内公募により研究費の配分を競争的に行う「創造的特別基礎奨励研究費」については、上記の研究報告・評価とは別に、研究企画評価主幹及び研究系長の4名の他に、外部の有識者4名による評価を行った。(資料②参照)</li> <li>運営費交付金以外の外部資金で行う研究・業務等については、該当年度の進行状況及び成果の報告を各担当者が行い、研究所全体としてのエフォートの把握を行った。</li> <li>当研究所に勤務する研究員（常勤研究員、任期付研究員及び特別研究員）に対して、個人評価を行っている。常勤研究員及び任期付研究員については、各々が自己評価を行い、その評価を踏まえ、理事長自らが面接ヒアリングを実施する方法で行い、特別研究員については、研究企画委員会においてヒアリングを行い、理事長に報告する方法で行った。特に自発的・独創的研究と機関内部及び行政対応との間のバランスは、研究員毎に期待される役割が異なることからエフォートによる重み付けを行い総合的な業績を評価した。(資料③参照)</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p> <p>オ 評価基準の見直し 研究業務評価については、平成15年度の実施結果及び外部評価委員会等による評価結果を踏まえて、内部評価委員会において、評価基準の再検討を行うこととしている。また、評価そのものが、評価される側と評価する側の双方にとって、過剰な作業負担とならないよう、研究業績等のデータベース化等により、評価作業の効率化及びシステム化を図ることとしている。</p> <p>カ 評価結果の反映 平成15年度における研究業務等に対する評価結果については、予算、研究スペースの配分及び人員（特別研究員等）の配置を見直す際に、考慮するものとする。また、任期付研究員については、任用期間中の業務実績や研究業績に関する評価結果を、常勤職員への採用等の判断のために活用することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人評価については、評価対象となる常勤研究員の意見、部長会議の意見等を踏まえて、理事長が見直しを行った。</li> <li>平成15年度の評価結果を踏まえ、その評価の高低により、予算人員等の配分に反映させる形で研究業務等の評価結果を活用させた。また、任期付研究員の任期期間中の業績評価については、任期を付さない雇用への移行を検討する際の参考とした。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務進行管理のための体制が整っているか。</li> <li>モニタリングについて、どのように実施し、必要な措置を指示しているのか。</li> <li>評価結果を研究所職員の処遇に適切に反映しているか。</li> <li>法人の長がリーダーシップを発揮したマネジメントがなされているか。</li> </ul>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>プロジェクト単位の評価（中間、年度末における点数付けによる内部評価）、所内の競争的研究費による個別研究に対する事前・中間・事後の評価、研究職員に対する個人評価（年毎の業績等評価）をカバーした評価システムは完全に定着し、組織及び個人の研究活動の活性化、効率的な業務実施につながっている。特に、常勤研究者に対する客観的指標による評価と理事長による直接的指導は、研究の活性化に大いに寄与している。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部進行管理、研究業務評価等適切な業務運営の効率化に努めている。評価の効率化のための業績登録システムの導入は有効であろう。</li> <li>内部進行管理も年々充実している様子が見え、計画を上まわる成果が認められる。</li> <li>自己評価、相互評価を有効に行い、競争的研究費の配分、人材配分等の内部進行管理が適切である。</li> <li>評価システムの構築・定着を評価する。業績入力への負担軽減のシステムも大いに評価できる。</li> <li>自己評価と外部評価の違いや外の評価を知ることによる刺激は有効である。ただ、評価の低い研究員のモチベーションを高める仕組みが必要である。</li> <li>「法人のリーダーシップ」に係る実績の記述がない。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																																
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中において、新規追加、拡充部分を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限2%に相当する額を節減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>ア 経費の節減</p> <p>(ア) 中期計画の予算の執行に当たり、経営状態を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うことができる体制を整備する。</p> <p>(イ) 各業務ごとに適切な人員配置を行うとともに、研究施設及び研究設備の相互利用等を進め、より少ない費用で研究成果を挙げるよう努める。</p> <p>(ウ) 物品等の購入及び管理並びに効率的な使用など、予算の効率的な執行を行う。</p> <p>(エ) 定型的業務については、費用及び効果を斟酌した上で、外部委託等による効率化を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>ア 経費の節減</p> <p>(ア) 経費の節減 機関誌「健康・栄養ニュース」及び研究所セミナー開催にかかるポスターなどを、PDFファイルとして電子メールを介して発行することにより印刷及び発送に伴う経費の削減に努めることとしている。 また、前年度に引き続き、所内における文書の配布及び業務処理等についても、電子メールを日常的に最大限活用し、ペーパーレス化による消耗品費等の削減に努めることとしている。</p> <p>(イ) 業務への適切な人員を含む資源の配分 中期計画の予算の執行にあたり、研究業務等の進捗状況を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うこととしている。 既に、組織再編等により、業務ごとに適切な人員配置を行っているところであるが、緊急に新たな業務が生じた場合等には、必要に応じて、再度の組織再編やプロジェクトチームの編成等により対応することとしている。 また、特別研究員の採用及び研究費は、運営費交付金又は研究所が外部から獲得した運営費交付金以外の競争的資金を財源としているが、業務の量、重要性及び評価結果等を考慮し、理事長の判断で、再配分を行うこととする。</p>	<p>・ 研究所の運営に係る経費の節減については、関係する各々の職員が常に心掛けて努力しているところであるが、具体的な節減項目及びその成果としては、次に掲げるものがある。</p> <p>① 機関紙「健康・栄養ニュース」の発行 電子メールによる配信を行うことにより、発行部数及び郵送料を大幅に削減した。</p> <table border="1" data-bbox="2107 567 2700 651"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>印刷部数・料金</td> <td>4,000部</td> <td>1386,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発送件数・料金</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>(参考) 平成15年度</p> <table border="1" data-bbox="2107 672 2700 735"> <tr> <td></td> <td>印刷部数・料金</td> <td>36,000部</td> <td>2,494,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発送件数・料金</td> <td>3,541件</td> <td>1,859,025円</td> </tr> </table> <p>② 一般公開セミナー（平成17年2月開催）関係 開催に係るポスター等の印刷部数及び発送件数を削減し、経費の削減を図るとともに、研究所ホームページの活用等広報に重点を置き入場者の増大を図り、費用対効果の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="2107 840 2700 945"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>印刷部数・料金</td> <td>1,460部</td> <td>259,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発送件数・料金</td> <td>823件</td> <td>130,370円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入場者数</td> <td>520名</td> <td></td> </tr> </table> <p>(参考) 平成15年度</p> <table border="1" data-bbox="2107 966 2700 1050"> <tr> <td></td> <td>印刷部数・料金</td> <td>4,500部</td> <td>1,743,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発送件数・料金</td> <td>844件</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入場者数</td> <td>423名</td> <td></td> </tr> </table> <p>③ 支払手数料等の削減 銀行での支払いを可能な限り集約し、それに要する経費の削減を図った。</p> <table border="1" data-bbox="2107 1134 2522 1197"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>件数</td> <td>109件</td> <td>627,688円</td> </tr> </table> <p>(参考) 平成15年度</p> <table border="1" data-bbox="2107 1218 2522 1260"> <tr> <td></td> <td>件数</td> <td>151件</td> <td>724,303円</td> </tr> </table> <p>また、従前から実施してきた消耗品の一括購入、所内LANの活用による用紙の節減、昼休みの消灯、エレベーターの不利用等具体的な数値を示すことの難しい事項についても、引き続きこれを行うことで経費の削減に努めている。</p> <p>・ 平成13年4月の独立行政法人化以来推進してきたプロジェクト研究事業も3年間を終了し、取りまとめの時期が近づいていることから、各々の事業に必要な人員及び予算の的確な配分を行い、その推進を図った。 また、平成16年11月には、各事業の進捗状況に併せて、予算の補正を行った。</p>	平成16年度	印刷部数・料金	4,000部	1386,000円		発送件数・料金	0件	0円		印刷部数・料金	36,000部	2,494,800円		発送件数・料金	3,541件	1,859,025円	平成16年度	印刷部数・料金	1,460部	259,000円		発送件数・料金	823件	130,370円		入場者数	520名			印刷部数・料金	4,500部	1,743,000円		発送件数・料金	844件	130,000円		入場者数	423名		平成16年度	件数	109件	627,688円		件数	151件	724,303円
平成16年度	印刷部数・料金	4,000部	1386,000円																																																
	発送件数・料金	0件	0円																																																
	印刷部数・料金	36,000部	2,494,800円																																																
	発送件数・料金	3,541件	1,859,025円																																																
平成16年度	印刷部数・料金	1,460部	259,000円																																																
	発送件数・料金	823件	130,370円																																																
	入場者数	520名																																																	
	印刷部数・料金	4,500部	1,743,000円																																																
	発送件数・料金	844件	130,000円																																																
	入場者数	423名																																																	
平成16年度	件数	109件	627,688円																																																
	件数	151件	724,303円																																																

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																														
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>ア 経費の節減 (ウ) 予算の効率的な執行 前年度に引き続き、物品の購入等の手続き及び経理を、事務部が一括して行うこととするほか、管理及び効率的な使用等、予算の効率的な執行を行うこととしている。</p> <p>(エ) 外部委託等の推進 限られた役職員で効率的に業務を行っていくため、研究所の業務を外部委託する場合には、研究所が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の状況等を斟酌したうえで、外部委託等が適当なものについては、積極的に委託する等、業務の効率化を図ることとしている。</p> <p>イ 運営費交付金以外の収入の確保 運営費交付金以外の収入は、研究業務のより一層の充実のための財源となるものであることから、前年度に引き続き運営費交付金以外の自己収入の確保に努め、経営基盤の安定を図るため、国及び民間等の多様な機関が交付する補助金等の競争的資金の獲得に向けて、運営費交付金を充当する業務との人的・時間的なバランスに考慮しつつ、積極的に応募するとともに、外部からの調査研究事業等の受託等も積極的に行うこととしている。 なお、平成16年度における運営費交付金以外の収入の獲得目標は、これまでの実績を踏まえ、200百万円とする。 また、運営費交付金以外の収入の確保を図るため、あらゆる機会をとらえて、研究所の研究業務等の広報活動に努める。具体的には、次のような取り組みを行うこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度当初に設定した各事業等に対する予算配賦については、平成16年11月に各々の事業の進捗状況を検討し、予算の補正を行い、より効率的な執行を図った。 また、前年度に引き続き、物品の一括購入を行う等して費用の節減を図り、より効率的な予算の執行に努めた。</li> <li>前年度に引き続き、自動車運行業務、設備等の点検業務等の定型的業務及びデータ入力業務について外部に委託した。また、平成16年度においては当研究所ホームページの性能向上のため利便性等の調査・分析業務を外部に委託した。</li> <li>運営費交付金以外の外部資金の獲得は、中期計画にも明記され、当研究所の財政的基盤の確立を図るため必要なものである。 平成16年度における補助金等の「競争的資金」等の外部資金の獲得額は80件 331,507千円となっており、目標額である200百万円を大きく上回る額となった。この大幅な額の増大の要因は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 厚生労働科学研究費補助金及び文部科学省科学研究費補助金採択件数の増加 目標額設定時においては、継続的な補助金及び採用が確実な補助金のみ(約93百万円)を計上</li> <li>② その他の受託収入の増大 (資料④参照)</li> </ul> </li> </ul> <p>平成16年度における外部資金獲得額の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="2151 1344 2775 1900"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働科学研究費補助金</td> <td>21</td> <td>107,158</td> </tr> <tr> <td>    内主任研究者分</td> <td>9</td> <td>85,308</td> </tr> <tr> <td>文部科学研究費補助金</td> <td>17</td> <td>45,100</td> </tr> <tr> <td>    内主任研究者分</td> <td>16</td> <td>44,800</td> </tr> <tr> <td>がん研究特別助成金</td> <td>3</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>1</td> <td>8,950</td> </tr> <tr> <td>ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費</td> <td>4</td> <td>25,500</td> </tr> <tr> <td>その他受託研究費</td> <td>34</td> <td>143,299</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80</td> <td>331,507</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件数	金額(千円)	厚生労働科学研究費補助金	21	107,158	内主任研究者分	9	85,308	文部科学研究費補助金	17	45,100	内主任研究者分	16	44,800	がん研究特別助成金	3	1,500	共同研究	1	8,950	ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費	4	25,500	その他受託研究費	34	143,299	合 計	80	331,507
区 分	件数	金額(千円)																															
厚生労働科学研究費補助金	21	107,158																															
内主任研究者分	9	85,308																															
文部科学研究費補助金	17	45,100																															
内主任研究者分	16	44,800																															
がん研究特別助成金	3	1,500																															
共同研究	1	8,950																															
ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費	4	25,500																															
その他受託研究費	34	143,299																															
合 計	80	331,507																															

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 第3回産学官連携推進会議への出席 平成16年6月19日(土)及び20日(日)に京都市で開催される政府主催の第3回産学官連携推進会議に出席し、研究所の存在をより多くの人に認識してもらうため、ブースを出展し、広報活動を行うこととしている。</p> <p>② パンフレットの改訂 平成15年度に、パンフレットの見直し・変更を行ったところであるが、平成16年度から新たに寄附研究部が創設されることに伴い変更を行う必要があり、新しいパンフレットに変更することとしている。</p> <p>③ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行 研究所に関する情報を発信するため、機関誌「健康・栄養ニュース」を前年度に引き続き、定期に年4回(6月、9月、12月、3月)発行することとしている。</p> <p>④ 民間企業との交流 共同研究及び受託研究の促進を図るために、健康・栄養分野の民間企業等で構成される団体との意見交換会を開催する。また、研究所のホームページ上に、研究員が取り組んできた研究テーマを、民間企業が関心を持つ内容とスタイルで編集して掲示し、随時、問い合わせをメール等で受けられるシステムを推進することとしている。</p> <p>⑤ 寄附研究部の設立 平成16年4月から民間からの寄附による研究部を設立し、運営費交付金以外の収入を確保し、社会的ニーズ等に迅速に対応するとともに産学官連携を推進することとしている。</p>	<p>なお、平成15年度は79件 409,496千円であった。 また、平成16年度における「競争的資金」の獲得に向けた取り組みとしては、次の事項がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度においても、平成15年度と同様に「ブース」を設置し、職員5名が当研究所の業務説明、他機関との業務連携、知的財産の活用及び独立行政法人国立健康・栄養研究所栄養情報担当者(NR)事業の広報を行った。</li> <li>平成16年4月1日の組織改編(寄附研究部の創設)に伴い、パンフレットの改訂を行った。 また、一般公開セミナー開催時に入場者向けに配布する「簡易型パンフレット」も併せて作成した。(資料⑤参照)</li> <li>平成16年度においては、年4回(6月、9月、12月、3月)の発行時に紙媒体以外に、電子メールによる配信も行った。</li> <li>民間企業等との間で行う意見交換会を昨年度同様開催した。 なお、開催状況は9ページに示してある。</li> <li>平成16年4月1日付をもって設立したニュートラシューティカルズ研究部(寄附研究部)は、当研究所の発足以来最初の試みであり、その基本的な考え方は、「民間活力の導入」である。 当該研究部においては、従前はあまり重点を置いて行わなかった国民の健康増進運動における「特定保健用食品」の関わり等を研究し、「特定保健用食品」の今後の在り方及び活用について研究を行った。また、開発方法等についての研究を行っている。 当該研究部の活動のために平成16年度は3千万円の寄附があり、平成20年度までの5年間を一応の期限として、毎年3千万円の寄附が見込まれている。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・どのようにして、運営費交付金事業において有効に配分するとともに、経費節減を図ったのか。</p> <p>・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中における支出総額が中期目標の目標数値を達成しているか。</p> <p>・経年比較により削減状況(例えば総額・経費ごと)が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>「健康・栄養ニュース」の電子配信、一般公開セミナーの広報費用等について目に見える経費節減を図ることができた。さらに、定型的業務の外部委託化やペーパーレス化等により、経費の削減に努めるとともに、人員や予算の効果的な再分配等を図った。また、運営費交付金以外の収入については、目標額を大きく超えた。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・経費節減、収入の確保に努めている。 特に経費節減の対象と方法が具体的で、成果も目に見える。</p> <p>・経費節減に対する努力は評価できる。交付金以外収入も大きい。(全体収入の3割)</p> <p>・機関誌の電子配信の効果の検証が必要である。</p> <p>・意見交換会の参加者数、先方の評価はどうだったか。</p> <p>・経費の削減状況を具体的に金額で示してくれると、客観的に評価できてよい。</p> <p>・予算の補正は有効だが、再配分のマニュアルがないと不満が出てくるのではないか。</p> <p>・計画通りの進捗である</p> <p>・受託収入の目標はクリアしているが、昨年と比べて大幅に減少している。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績												
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 研究施設及び研究設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との連携及び協力を図り、研究施設及び研究設備の共同利用を促進するなど、その有効利用を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 他機関との共同研究及び受託研究において、双方の研究施設及び研究設備の稼働状況に応じた共同利用を図るとともに、研究体制の規模、研究の成果等に見合った研究室の再配分等により、研究資源の有効活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 (1) 効率的な研究施設及び研究設備の利用 他機関との共同研究や受託研究において、双方の研究施設・設備の稼働状況に応じた共同利用の推進を図るとともに、研究体制の規模、研究の成果等に見合ったスペースの再配分等により、研究資源の有効活用を図ることとしている。</p> <p>(2) 研究施設・設備の利用等の推進 平成16年3月に策定した「独立行政法人国立健康・栄養研究所設備等利用規程」をホームページ等に公開し、従前から行っていた「共同研究」での利用に加え一般の者にも開放することで、研究所の設備等の効率的な利用に務めることとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究、受託研究等を実施するに当たっては、相手方と協議のうえ、研究スペース、人員及び所要経費等を適正に配分して実施しており多くの面で相互に利益をもたらしている。 共同研究等を行うに当たっては、多くの場合、当研究所の所有する施設・設備を使用し、相手方が経費及び人員（共同研究員等）を負担しており、研究所の所有する施設・設備の有効活用が為された。</li> <li>平成16年3月に策定した利用規程に基づき、当研究所の所有する施設・設備を一般に開放し、収益を挙げている。 なお、利用者のうち、当研究所の研究に協力する意思を示した者については、研究に必要なデータを収集することができることから、使用料を減額している。平成16年度における施設・設備使用実績は次のとおりである。 また、プール使用者の多くはボランティアの研究対象者でもある。 (資料⑤参照)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用回数</th> <th>延べ人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール</td> <td>472回</td> <td>6,008人</td> <td>690,480円</td> </tr> <tr> <td>骨密度測定装置</td> <td>2回</td> <td>10人</td> <td>52,500円</td> </tr> </tbody> </table>		使用回数	延べ人数	金額	プール	472回	6,008人	690,480円	骨密度測定装置	2回	10人	52,500円
	使用回数	延べ人数	金額												
プール	472回	6,008人	690,480円												
骨密度測定装置	2回	10人	52,500円												

評価の視点	自己評価	評定
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究設備の共同利用の実施状況はどのようなものか。</li> <li>研究所の設備等の共同利用を促進するために、どのようなPRを行ったのか。</li> </ul>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項) これまでの庁舎管理上の問題点を乗り越え、「独立行政法人国立健康・栄養研究所施設等利用規程」を策定し、プール等の開放を始めた。その結果、関連研究の充実と自己収入の確保に役立っている。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・自己収入を図るとともに、健康づくりへの協力と研究フィールドとしての有効活用が有機的である。 ・プールの開放による健康づくり団体との協力、研究活用は効果的である。 ・研究とサービスを両立させる等の工夫は評価できる。 ・研究所設備の有効利用については、共同研究を通じて実施されており、共同研究、受託研究の多さからしても妥当な水準と考えられる。 ・前年度実績を踏まえ、発展させて実績を示している点（施設等利用規程の事など）を評価する。 ・計画通りの実施状況であるが、計画を大幅に上まわるような成果には見えない。</p>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会的ニーズの把握 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的に設立された独立行政法人として、国民生活の場で生じている国民の健康及び栄養に関する諸問題を的確に捉え、社会的なニーズに対応した調査及び研究を積極的に実施するため、毎年度、健康及び栄養に関する活動を行っている業界団体等の団体等との間で情報交換を行うとともに、独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的ニーズの把握 健康及び栄養に関する業界団体等の団体等との情報交換の場を設け、研究所に求められている社会的ニーズの把握に努める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的ニーズの把握 社会的ニーズを把握するために、健康・栄養に関連する諸団体（4団体程度との意見交換会等を引き続き実施する。「栄養・食生活」、「食品」、「運動・健康づくり」及び「医学関係（特に生活習慣病等の予防医学領域）」の4つの分野をカバーしながら、関係学会、研究機関、大学、職能団体、関連法人、市民団体及び民間企業等の区分についても併せて留意し、バランスよく選定することとしている。 特に、当研究所は国民生活に密着した分野を対象としており、国民にその成果を還元する重要性が高いことから、現場に近い人々（利用者等）から、具体的なニーズやサービスの満足度等についての意見の把握に努めることとしている。 なお、これまでに意見交換等を実施した団体等とは、その後、個々具体的な事項について協力を行っているところであり、継続的な連携・協力関係を維持するために、引き続き、実務者レベルでの意見交換等を行うこととしている。 意見交換を受けて、研究所の調査研究等への反映に努めることとしている。</p> <p>3 「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）」の認定 健康及び栄養関係の機関が行う、特定保健用食品やその他のいわゆる健康食品に対し、国民に正しい知識を提供し、身近で気軽に相談できる人材の養成に協力するため、平成14年度に創設した、「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）」制度に基づき、平成16年5月に「第1回栄養情報担当者認定試験」を、平成16年11月に「第2回栄養情報担当者認定試験受験資格確認試験」を東京及び大阪で実施することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当研究所が行っている業務内容を広く周知することを目的として、また、社会（経済界、大学及び関連する機関等）が当研究所に何を求めているのかを理解するための方法として、各界の人々との意見交換会を次のとおり実施した。 なお、15年度までに実施した「意見交換会」で相互理解のできた団体等との関係は、それ以後も継続している。</li> </ul> <p>①開催日：平成16年12月3日 主 題：「高齢者に対する栄養ケアにおける協力について」 相手方：社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会</p> <p>②開催日：平成16年12月10日 主 題：「独立行政法人化後の評価及び最新の研究成果について」 相手方：独立行政法人食品総合研究所</p> <p>③開催日：平成17年1月17日 主 題：「市町村の栄養士との協力構築について」 相手方：社団法人全国保健センター連合会</p> <p>④開催日：平成17年2月25日 主 題：「将来の両研究機関の協力・提携について」 相手方：早稲田大学スポーツ科学学術院</p> <p>⑤開催日：平成17年3月4日 主 題：「国民に対する食品に関連した情報提供のあり方について」 相手方：独立行政法人国民生活センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年5月30日に東京及び大阪で実施した「第1回栄養情報担当者（NR）認定試験」については、受験者が667名、合格者は422名を数え、6月にはNR第一期生が誕生し、社会的に求められる「健康食品」等に関する正確な情報の提供を行っている。NRの数は422名と少人数であるが、ほぼ全都道府県に居住しており、正確かつ迅速な情報の提供に努めている。また、新聞等にもその存在を取り上げられたことから、徐々にではあるが社会的な認知度も高まりつつある。 当研究所としては、認定したNRが「健康食品等」に関して国民に正確な情報を提供することができるようにするため研修会等を開催し、NR個々の資質の向上を図ることとしている。 また、平成16年11月7日に実施した「第2回資格確認試験」については、受験者数306名、合格者数53名であった。</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>団体等との情報交換の実施状況はどうか。（回数、団体数等）</li> <li>団体については、健康分野、栄養分野にかたよりはしないか。</li> <li>団体等からの要望に対して、どのように実施又は改善したのか。</li> <li>NR認定制度の実施状況はどうか。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>（理由及び特記事項） 幅広い分野及び団体との意見交換を行った。研究所、大学等の専門機関に加えて、職能団体、健康づくり団体等と意見交換の場を設け、実際の業務上の連携に繋げることが出来た。</p>	<p>評 定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>（理由及び特記事項） ・関連する実際の業務を行っている者との連携により、適切なニーズが把握されている。 ・社会ニーズの把握努力を通じて関係諸団体との事業協力が生まれるなど成果が顕著である。 ・NR認定試験制度に重要な貢献をしている。NRというフレームを利用した今後の展開が期待される。 ・NRだけが一人歩きしないようにして欲しい。食品の機能と薬は接点がないグレーゾーンになりつつある内容であり、NRの指導的立場にある栄養研の役割は大きいと思う。 ・NRについては、継続的な質の確保、実際の業務内容のモニタリングなどを行い、この制度自体の評価を行うことが必要である。 ・NRの評価は尚早である。他団体との競合、混乱が懸念される。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 行政ニーズ及び社会的ニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる調査及び研究等を確実に実施すること。</p> <p>(1) 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 国際的な動向を踏まえ、日本人のエネルギー消費量基準値に関する研究を行い、食事摂取基準等の栄養所要量の改定に資すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 行政ニーズ及び社会的ニーズに対応した業務を行うため、社会経済の変化、科学技術の進展、疾病構造の変化、国内外の関係する研究の動向等の情報の収集に努め、業務を効果的かつ効率的に遂行するよう努める。</p> <p>(1) 重点調査研究業務 調査研究業務の成果を効率的に挙げていくため、重点的に推進すべき研究業務を明確にし、研究資源を重点的に配分するなど、調査及び研究の計画的進展を図る。 中期目標期間中に次に掲げる調査及び研究の業務を重点的に実施する。</p> <p>ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 次に掲げるエネルギー代謝に関する調査及び研究</p> <p>(ア) 日本人の性別、年齢階級別等のエネルギー消費量の測定 (イ) 糖質、脂質、たんぱく質等のエネルギー基質の算定 (ウ) 「日本人の栄養所要量」改定のエネルギー所要量の基礎資料の提示</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務 ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 日本人の食事摂取基準(栄養所要量)の改定に資するため、エネルギー代謝に関する研究等、次の調査及び研究を実施することとしている。</p> <p>(ア) ヒューマンカロリメータによるヒトのエネルギー消費量に関する正確な測定データの解析、収集を行うこととしている。 (イ) 二重標識水によるエネルギー消費量の測定及び日常生活における身体活動レベルの評価方法の検討を平成15年度から引き続き行い(約200名の20～60歳代男女のデータの収集)、日本人の栄養所要量(食事摂取基準)におけるエネルギー所要量に反映させることとしている。</p>	<p>・ 中期計画における3年間において、ヒューマンカロリメータや二重標識水(DLW)法による測定システムを確立するとともに、日常生活における成人の平均的なエネルギー消費量や身体活動レベル(Physical activity level: PAL)に関するデータを提示した。しかし、これまで用いられてきた簡便法では、個人における身体活動レベルを十分に推定できないことが明らかとなってきたことから、ヒューマンカロリメータによる短時間での精度を改善した上で、身体活動を評価する方法について検討した。また、これまで蓄積した例数の少なかった対象グループにおける日常生活のエネルギー消費量や基礎代謝量を測定した。すなわち、二重標識水(DLW)法により、平成15年度末までにデータのなかった60歳代の男女40名の日常生活のエネルギー消費量及びPALを測定した。また、運動量の多い運動指導者女性14名の測定を行った。その際には基礎代謝量(BMR)の実測および質問紙や加速度計等の簡易な身体活動量評価法も併用し、その解析により身体活動量を簡易に評価する方法についての検討を進めた。また、従来、用いられてきた要因加算法や1次元加速度計に加え、姿勢や動作を判別できる新規の装置を用いて、より詳細な活動の記述を試みたところ、PALをより正確に推定することが可能となった。これらのデータについては、「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の策定に際して活用された。</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。</li> <li>調査及び研究の成果を公表できる場合は、学会、メディア等に発表しているか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組がなされているか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) 5年毎に行われる食事摂取基準(栄養所要量)の改定のために、ヒューマンカロリメータを用いた測定に加え、二重標識水によるエネルギー消費量データの収集を行い、根拠データを提示することができた。その結果、「食事摂取基準(2005年版)」が平成17年4月に刊行され、給食施設の食事計画、栄養指導等に活用されるようになった。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・ 基礎データのない上で策定されていた「日本人の食事摂取基準」策定において、二重標識水は重要な研究である。積極的なデータ集積を期待する。 ・ PAL推定の精度向上により「日本人の食事摂取基準」という具体的成果を得た。 ・ エネルギー代謝に関する調査研究は基礎的かつ多面的であるが、計画を上まわる研究成果を着実にあげていることが認められる。 ・ 地道な研究を時間と費用をかけて幅広く、国民を対象に行っているが、その活用・分析を徹底して、国民の健康水準向上を図る必要がある。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2) 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究</p> <p>国民の健康及び栄養の状態の動向を適切に把握するため、コンピュータ処理システムを開発し、栄養調査の効率化及び高度化に資すること。また、行政における政策立案に寄与するために、結果データのより一層の活用のためのデータベースの構築及びその公開を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務</p> <p>イ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究</p> <p>次に掲げる国民栄養調査の高度化システムに関する調査及び研究</p> <p>(ア) 新しい食品等に適宜対応することができる栄養調査コンピュータ処理システムの開発</p> <p>(イ) 栄養調査結果データの活用のためのデータベースの構築</p> <p>(ウ) 国民栄養調査の効率化及び標準化への適応</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務</p> <p>イ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究</p> <p>健康増進法に基づく国民健康・栄養調査のより一層の効率化とデータの有効活用に資するため、栄養調査の高度化システムの開発等、次の調査及び研究を実施することとしている。</p> <p>(ア) 健康・栄養調査データの高度集計・解析システムのアップデート</p> <p>(イ) 新しい食品に適時対応するための食品データベースの構築</p> <p>(ウ) 健康・栄養調査結果データの活用のためのデータベースのアップデート</p> <p>(エ) 国民健康・栄養調査の効率化及び標準化に関する検討</p> <p>これらのうち、特に国民健康・栄養調査の効率化及び標準化について重点的に対応するため、関連資料の作成、管理栄養士等を対象とした講習会の開催、ホームページ等を介した情報提供を行うこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本システム上に、一般食品由来のものと区別して"ユーザー"と"ノンユーザー"との間で、栄養素摂取量の比較が可能な集計システムを追加し、新しい食事摂取基準(DRIs)の考え方に基づく結果票を試作した。また、個人情報保護に関して、調査票上個人同定可能な情報の匿名化の徹底、コンピュータ上の個人情報の切断及び暗号化によるセキュリティの徹底を図った。</li> <li>平成16年調査に向けて「調査必携」及び「食品番号表」の改定を行い、特に新たな食品への対応方法の標準化及びデータベースの拡充を図った。</li> <li>公表された国民栄養調査結果(国民栄養の現状)を1946～2000年のデータをPDF化した。また、主要な部分を調査年度ごとにデータベース化し、研究所ホームページから公開する作業を進めた。「地域における健康・栄養調査データの活用ー「健康日本21」の中間評価に向けてー」と題して公開セミナーを行い、100名以上の参加者を得た。</li> <li>栄養調査実施・解析・評価への支援として、三重県、栃木県から業務委託を受け、専門的な立場からデータ解析や調査結果の施策への反映等に関する助言を行った。新潟県からは新潟県中越地震後の仮設住宅等の栄養調査の実施に際して技術的な支援の要請を受け、調査企画、調査票の作成及び調査員のトレーニング等を支援した。「健康日本21」地方計画評価関連検討委員会委員や各県が主催する関連の研修会等に講師として参画し、必要な技術的支援を行った。</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。</li> <li>システムの開発状況及び活用状況はどのくらいか。</li> <li>データベースの開発状況及び活用状況はどのくらいか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組がなされているか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>S</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>健康増進法の下に新しく行われる「国民健康・栄養調査」に対応し、調査実施、データ管理、データ解析等の各段階で必要な技術的な対応を十分に行った。過去からのデータ蓄積を活用するために、調査結果のpdf化とその公開を行った。また、都道府県等の自治体への技術的情報の提供や支援等を行い、「健康日本21」の推進・評価に大きく貢献した。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点調査研究業務において、新たな貴重な効果を得ている。調査データが有効に活用され「健康日本21」の推進・評価に大いに貢献した。</li> <li>国民の栄養を把握するために重要な国民健康・栄養調査をシステム化し、効率的に行い、データベース化をしたこと、また、行政・社会への貢献が大きく、将来にわたって役立つ安定なデータの活用の普及を図っていることを評価する。</li> <li>エビデンス(調査データの充実)と活用(特にパソコンを使ったデータベースの構築)の両面で著しい成果が見られる。</li> <li>新しい調査分析の手法などの努力は評価できる。</li> <li>健康日本21への貢献を評価したい。後半の5年間のリーダーシップをお願いしたい。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(3) 食品についての栄養生理学上の調査及び研究 食品成分の調査研究を実施することにより、その生理的有効性を明らかにし、適正な摂取量に関するデータを収集し、栄養機能食品の規格基準の策定の検討に資すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務 ウ 食品についての栄養生理学上の調査及び研究 次に掲げる食品成分の健康影響の評価に関する調査及び研究 (ア) 食品成分の生理的有効性の評価 (イ) 食品成分の健康影響の評価方法の確立 (ウ) 国内の規格基準の制定又は改廃の基礎資料の提示</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務 ウ 食品についての栄養生理学上の調査及び研究 保健機能食品の規格基準の策定等に資するために、いわゆる健康食品及び栄養補助食品中の食品成分の生理的有効性及び安全性に関して、その評価方法や適正な摂取基準等の検討も含めて、次の調査及び研究を行うこととしている。 (ア) 食品成分の健康影響に関する評価方法の検討 (イ) 食品成分の生理的有効性に関する評価 (ウ) 国内の規格基準の策定・改変等、食品保健行政施策に資する基礎資料の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (ア) 肥満・糖尿病、(イ) 循環器疾患、(ウ) 骨・関節疾患の改善を標榜するいわゆる健康食品（ダイエット食品のガルシニアとシトラスアウランチウム、脂質代謝に対するメリロート及び骨・関節に対する有機イオウ化合物のメチルスルフォニルメタン）をターゲットとした有効性及び安全性の評価並びにこれら健康食品と医薬品との相互作用（ウコンの有効成分クルクミン）、アレルギー惹起性に関して検討を行った。健康食品選択の基準としては、国民のニーズの高いもの、販売実績の多い主要なもの、有効性の真偽のほどが疑われ、かつ安全性が危惧されるもの、薬物代謝酵素を誘導し、薬効に影響を及ぼす可能性が考えられるものとした。</li> <li>・ 平成16年度は4年目であり、新たな品目を選択するとともに、安全性に懸念が残るものについて検討を行った。ガルシニアについては成熟雄ラットでも多量摂取で精巣毒性が発現することが明らかになった。シトラスアウランチウムとメリロートについては安全性に問題は無く、メチルスルフォニルメタンについては、過剰摂取しなければ安全性に問題は無かった。クルクミンについては、肝臓 CYP 活性には影響せず、医薬品との相互作用を起こす可能性は低いと考えられる。アレルギー惹起性については、種々の抗アレルギー抗体との反応性をウェスタンブロッティングで調べた結果、アガリクス、スピルリナ、メシマコブ、大豆胚芽抽出物（イソフラボン含有）に交差性を疑わせるバンドが複数観察され、今後さらに検討を要すると思われる。</li> <li>・ 得られた成果は、学会での発表、学会誌等への投稿に加えて、専門家向けのミニレビューと一般向けの解説をホームページに掲載して情報提供を行っている。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。</li> <li>・ 何品目のデータを収集することができたのか。</li> <li>・ 調査及び研究の成果を公表できる場合は、学会、メディア等に発表しているか。</li> <li>・ 行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>・ 研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>・ 効率的な研究への取組がなされているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>ダイエット食品のガルシニア、シトラスアウランチウム、脂質代謝に対するメリロート等に焦点を絞り、それらの有効性・安全性に関して集中的に検討し、重要な知見を得た。得られた成果については、学会での発表、学会誌等への投稿に加えて、専門家向けのミニレビュー及び一般向けの解説をホームページに掲載し、積極的に情報提供を行った。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品成分の健康影響のメカニズムの解明等、新たな知見を得ている。</li> <li>・ 健康食品については国民の関心が高いが、信頼性の高い（国民が安心できる）研究に基づく情報提供を続けることは、価値が高い。</li> <li>・ 国民の期待と不安の強いダイエット食品に対して、比較的早期に情報を提供している。</li> <li>・ 食品成分の有する有効性、安全性については、幅広い観点から、その研究成果が検討されることを期待する。</li> <li>・ 食品成分の有効性、安全性分析の方法をカテゴライズしてシステム化、効率化することが望まれる。そうしなければ、数限りない食品に応じきれないだろう。</li> <li>・ 個々の論文が公表されたジャーナルのインパクトファクターで、そのものの有効性、安全性を論ずるのは如何だろうか。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4) 基盤的研究</p> <p>将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実、向上させるため、国内外における健康及び栄養に関する研究の動向を踏まえつつ、基盤的な研究を戦略的に実施すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2) 基盤的研究</p> <p>将来生じる可能性のある研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究能力を継続的に充実させるため、次に掲げる基盤的な調査及び研究を戦略的に行う。</p> <p>ア 次に掲げる健康及び栄養に関する独創的な調査及び研究又は萌芽的な調査及び研究</p> <p>(ア) 身体活動量とエネルギー代謝との関係</p> <p>(イ) 食事摂取基準</p> <p>(ウ) 食品栄養素と生理機能との関係</p> <p>(エ) 代謝異常の機序の解明</p> <p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2) 基盤的研究業務</p> <p>将来生じる可能性のある研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究能力を継続的に充実させるため、次に掲げる基盤的な調査及び研究を実施することとしている。</p> <p>ア 次に掲げる健康及び栄養に関する独創的な調査及び研究又は萌芽的な調査及び研究</p> <p>(ア) 運動、身体活動量の質的・量的評価及びその健康影響に関する研究</p> <p>(イ) ヒトを対象とした栄養学的試験、新しい食品素材の開発等の食品科学的研究</p> <p>(ウ) 代謝異常等の機序及び予防法に関する研究</p> <p>なお、研究課題は所内公募とし、外部の専門家を含めた評価委員会を設け競争的、かつ適正に課題の選定を行うこととしている。</p> <p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究</p> <p>生活習慣の改善を介した生活習慣病の予防対策に資するため、個々人の食生活・運動・休養等の生活習慣の改善を支援する自己学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来発展性のある研究に迅速かつ的確に対応し、又、研究者の能力を継続的に充実させるため、①運動、身体活動量の質的・量的評価及びその健康影響に関する研究、②ヒトを対象とした栄養学的試験、新しい食品素材の開発等の食品科学的研究、③代謝異常等の機序及び予防法に関する研究の3つの分野について所内公募を行った。外部委員も含めた事前評価により申請された15課題の中から7課題を選定し、研究を実施した。</li> <li>主な成果は次のとおりである。DGAT1（中性脂肪合成酵素）をマウスの肝臓で過剰発現させると、VLDL 分泌が増加し、内臓脂肪量が増加した。筋肉組織特異的 PGC-1 過剰発現マウスは、抗肥満作用を示したが、同時にミトコンドリア・ミオパチーを生じた。インスリン抵抗性発症に伴う膵β細胞の肥大化には IRS-2 が必要であることがわかった。</li> <li>平成15年度までにシステム自体の不具合等を整備し、トライアル版（β版）を完成させた。平成16年度は、ホームページ上で募集した栄養士（3拠点）を対象にトライアル版の試用試験を実施した。その結果、QOL アンケート実施から計画作成部分において高い確率で脱落者が生じることが明らかになり、この点を改めるために次の2点について急遽対応をした。① QOL アンケート部分の見直しと新たな QOL 尺度となるアンケート部分の作成、②支援者の自由な介入の為にシステム自体のフレキシビリティの増強。また、トップページのデザインを全面改定し見やすいページに改定した。その結果、参加者や支援者のメニュー選択の自由度が高まり、支援者がシステムに縛られることなく参加者に適切な学習機会を提供することが出来るようになった。16年度に一部公開されていたアンケート部分には1日3人程度の来訪者があり、平成16年4月～平成17年2月までに、732名がアンケートを試行した。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (4) 基盤的研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究 ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究</p> <p>エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究業務 ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究 国及び地域レベルでの「健康日本21」計画の推進等に資するため、生活習慣病対策及び関連する調査研究、「健康日本21」地方計画に関する情報をデータベース化しウェブ上で公開することとしている。さらに、健康・栄養に関わる国内外の情報をデータベース化し、一般国民及び関連職種が幅広く活用できるように公開することとしている。</p> <p>エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 いわゆるサプリメントを含めた栄養機能食品等に含まれる栄養成分の生体利用性の評価手法を確立するために、ビタミンE及び関連する結合タンパク等に関して、主に分子生物学的的手法を用いた解析を行うこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当研究所のコンピュータシステム・Webサイトの管理・運用として、ホームページの運用、マンスリーレポートシステムの運用、研究論文の平易な解説を収載したニュースレター作成、当研究所のビデオのストリーミング放映、他プロジェクトとの連携（健康食品等の安全性・有効性情報、自己学習システム、NRへの情報支援等）を行った。特に、システムの強化（CMSの導入、急激なアクセス数増加への対応）、及びホームページのアクセシビリティを高めるための基礎資料を得るためにサイト診断を行った。</li> <li>専門家・行政担当者向け情報発信として、自治体栄養施策データベース、国民健康・栄養調査データベース、健康栄養学情報探索頁、健康食品安全情報ネット、葉酸情報ページ等の専門家・行政担当者向けのデータベースやページの運用・管理を行った。特に、「健康日本21」地方計画データベース（15年度作成）を用いて、計画の策定状況、計画の内容、根拠とする資料の存否状況の解析を行い、「健康日本21の推進・評価における都道府県の役割の検討」研究班における提言作成に寄与した。</li> <li>一般向け情報発信として、Q&amp;Aコーナーの継続運用、健康・栄養ニュースのホームページ上へのアップ及びメールマガジンとしての配信、総合的な学習の時間の支援等を行った。子ども向けのページである「キッズ・ページ」の開発に着手した。</li> <li>情報の国際発信として、ホームページの英語版の運用・管理、健康・栄養ニュースの英語版作成を行い、国際的にも、当研究所のアピールを行った。その他、所内のネットワークに関するセキュリティ面での管理や他のプロジェクトとの連携も行った。</li> <li>食品中の栄養成分の存在形態及び量との関係を細胞並びに分子生物学的的手法を用いて解析することにより、次の成果を得た。 T3Eはトコトリエノール（T3）の主要な生理活性と推測されているHMG-CoA reductaseの活性化を抑制し、small G蛋白の活性化(isoprenyl化)抑制することが分かった。また、ビタミンD膜受容体の同定を試み、未分化筋肉細胞よりmRNAを抽出し、cDNAライブラリーを作成した。血糖値調節に関与する新しい転写因子を得るため、PEPCK遺伝子プロモーターに結合する因子(fragment G binding protein; GBP)をクローニングした。GBPは分子内にZn-fingerをもつ新規転写調節因子であり、糖新生を調節する重要な役割を持つものと推測された。食品中に含まれる栄養成分、その誘導体等を分析して生体における存在形態及び情報伝達分子を解析し、その利用性に関する評価法の基礎資料を得た。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (4) 基盤的研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究業務</p> <p>オ 健康食品等の安全性情報ネットワーク構築 いわゆる健康食品による健康危害の防止、保健機能食品等の適切な利用、健全な食生活の推進に資するために、研究所のホームページ等を窓口として、食品・食品成分、健康障害を起こす健康食品、その他の食品・食生活に関する問題と対策等に関する情報をネットワークとして共有・提供し、それらを踏まえて健康食品の有効性・安全性に関する調査等を行うこととしている。本年度は、情報の追加、更新並びにシステムの修正作業等を中心に行うこととしている。</p> <p>カ 生活習慣病関連遺伝子解析 肥満、高血圧、糖尿病及び高脂血症に対するより効果的な予防方策を検討するための基礎データを得ることを目的として、これらの疾病との関連性が示唆される遺伝子マーカーと食事・運動、その他の生活習慣要因の交互作用を解析することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康食品等が関係した問題に対応するシステムとして、インターネットを活用した「健康食品等の安全性情報ネットワーク」の構築作業を行っている。平成16年度は、「健康食品の安全性・有効性情報」という名称で、専門職を対象とした「会員制サイト」と一般消費者を対象とした「一般公開サイト」の2つの新たなページを研究所ホームページ内に作成し、7月16日から本格的に情報提供を開始した。会員ページには「情報交換の広場」を設け、健康食品が関係した現場の疑問や問題点が把握できるようにした。98の健康食品素材の情報、並びに社会的に問題となっている健康食品の関連情報を公開したところ、平成17年3月末で約187万件のアクセスがあった。健康食品の安全性・有効性情報の作成と運用、運用後の一般からの問い合わせについても所内プロジェクト、NR担当とも連携して対応した。また、研究所と外部機関との意見交換会、講演などの機会を利用して、本ネットワークの存在と意義の普及活動も積極的に行った。その結果、ネット構築の協力者である会員サイトの登録数は、約4,000名、その内訳は薬剤師、管理栄養士、医師などとなった。平成16年度は特定保健用食品の情報を提供するシステム設計と187種類の健康食品素材に関する情報作成も行った。</li> <li>すでに、倫理委員会の承認、同意に基づく血液採取、連結不可能な匿名化がなされているサンプルを用いて、特に肥満、高血圧に関して、わが国では報告がほとんどされていない遺伝子多型を新規に分析し、エネルギー及び栄養素摂取、身体活動、飲酒等の生活習慣との交互作用についてデータ解析を行い、論文として発表した。</li> </ul> <p>(資料⑥参照)</p>

評価の視点	自己評価	S	評価	S
<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に掲げられた研究課題について、それぞれ適切に研究が進められているか。</li> <li>研究の成果を公表できる場合は、学会、メディア等に発表しているか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組がなされているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p>	<p>分子生物学的な手法による基礎的研究から、人々の行動変容を促進するための応用的研究まで、当研究所が担うべき研究領域について、基礎的研究では主に国際的に競争力のある質の高い論文発表という点で貢献した。特に、「健康食品の安全性に関する情報ネットワーク」の構築においては、社会的ニーズに合致した情報をタイムリーに発信したことにより、アクセス数が飛躍的に高まった。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤的研究を所内の競争的資金として進めている点に関心がもて、かつ高いレベルの研究成果が上がっている点が注目される。</li> <li>基盤的研究は、メカニズムの基礎的な面と実践的な面の両面から、人を対象に行い、その結果を公表した上で、NRも含めた協力者を活用して、研究成果を生かしている。</li> <li>論文という専門家向けの成果の提案に止まらず、健康食品等の安全性情報ネットワークの構築など、広く研究成果の公開を図っている点を評価する。</li> <li>情報提供と社会ニーズのくみ上げに努力し、成果を得ている点を評価する。</li> <li>社会的ニーズに合致した関連情報のタイムリーな発信を続けていくことを期待する。</li> <li>生活習慣病特に糖尿病を中心に研究している方向性は正しく、画期的成果が期待される。</li> <li>taylor-made-nutrition への方向性が明確にされなければならない。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (5) 栄養改善法の規定に基づく業務</p> <p>ア 国民栄養調査の実施に関する事務のうち、集計事務を的確に実施するとともに、集計に必要な期間の短縮を図ること。</p> <p>イ 特別用途表示の許可等に関する試験業務を的確に実施するとともに、検体の受理から試験結果回答までの処理期間の迅速化を図ること。</p> <p>ウ 厚生労働省が収去した特別用途表示及び栄養表示がなされた食品の試験業務を的確に実施すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3) 栄養改善法の規定に基づく業務 栄養改善法に基づく業務の実施に際しては、厚生労働省担当課と定期的な連絡及び調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告する。 また、業務の迅速化のため、技術支援者を適切に配置する。</p> <p>ア 国民栄養調査の集計事務 調査及び研究の成果を反映させ、集計事務を的確に実施するとともに、集計に必要な期間を8か月から6か月へ短縮する。</p> <p>イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験 厚生労働省が特別用途表示の許可等を行うに当たり、申請者の申請に基づく試験の業務を的確に実施するとともに、検体の受理から試験の結果の回答までの事務を2月以内に行うこととし、当該2月以内での事務処理の件数を20%増加させる。 試験検査用機器の有効利用及び計画的整備を図り、食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3) 健康増進法の規定に基づく業務 健康増進法に基づく業務の実施に際しては、厚生労働省所管課と定期的な連絡・調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告することとする。 また、業務の迅速化のために、技術支援者を適切に配置することとしている。</p> <p>ア 国民健康・栄養調査の集計事務 平成15年11月実施の国民健康・栄養調査の集計事務に関しては、前年までの国民栄養調査と比べて調査項目が大幅に増えた（特定保健用食品、栄養機能食品などへの新たな対応及び「食生活状況調査」から「生活習慣調査」への切り替えに伴う項目数の倍増）ことから、その増加分に対して行う作業の効率化を図り、必要とする期間の短縮に努めることとする。今回の調査から、厚生労働省において「国民健康・栄養調査企画解析検討会」が設けられたことから、この検討会においてデータの最終的な解析及びとりまとめが円滑に行われるよう、必要な対応を行うこととしている。</p> <p>イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験 特別用途表示の許可等を厚生労働省が行うにあたって、申請者の申請に基づく試験業務を的確に実施し、検体の受理から試験結果報告までの処理期間の短縮化に努めることとしている。 また、特別用途表示の許可等に係る試験については、平成16年2月に厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室長名で発出された「登録試験機関における許可試験の業務管理について」に準拠し、許可試験の信頼性を確保するため、当研究所の業務管理を適正に行うこととしている。 なお、試験検査用機器については、有効活用と計画的整備を行い、食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年11月の調査より、従来の「国民栄養調査」から調査項目が大幅に拡大されて、「国民健康・栄養調査」として実施された。この拡大された調査データについて集計業務を実施した。すなわち、11,630名分の調査票のチェック、データ入力、複数データセットのマッチ・マージ及びID照合、理論及びレンジチェック等の過程を経て、調理変化等を考慮にいれた新しい食品成分データベースに基づいて栄養素計算等のデータ処理を行い、集計表を作成した。 また、健康日本21の中間評価のための重点項目として、特にタバコについて詳細な調査が行われたことから、様々な角度からの集計を実施した。</li> <li>このように新しい国民健康・栄養調査として作業量が増大したにもかかわらず、平成15年度と同様に、栄養摂取量等の粗集計データを8月に厚生労働省へ提出した。また、「健康日本21」の中間評価を目的とした追加集計、特別集計等を、厚生労働省生活習慣病対策室からの依頼により行った。</li> <li>厚生労働省が特別用途食品の許可を行うに当たり実施する試験業務については、従前は当研究所のみで行っていたが、平成16年度からは他の登録試験機関においても実施できるよう健康増進法の改正が行われた。これに伴い、特別用途食品の試験分析は当研究所の独占的事業ではなくなり、他の機関等と競争を行うこととなり、当研究所では申請者に対し、短い時間で正確な試験結果の返却を行うことを目的に試験検査技術の向上及び処理期間の短縮に努めてきた。その結果は次のとおりである。 なお、当該試験の実施に当たっては、今後は他の登録試験機関も実施することから、当研究所はその検査方法の指針となるような正確な試験方法の確立に努めて行く。</li> </ul>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																																																													
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (5) 栄養改善法の規定に基づく業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3) 栄養改善法の規定に基づく業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3) 健康増進法の規定に基づく業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">平成16年度特別用途食品試験検査依頼 月別受付・処理件数(単位:件)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th rowspan="2">受付数</th> <th colspan="2">成績書発行</th> <th rowspan="2">未処理</th> </tr> <tr> <th>受理から 2か月以内</th> <th>受理から 2ヶ月以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>4</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>10</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>11</td><td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>14</td><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>11</td><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>8</td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>4</td><td>11</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>計</td><td>88</td><td>80</td><td>1</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	平成16年度特別用途食品試験検査依頼 月別受付・処理件数(単位:件)					月	受付数	成績書発行		未処理	受理から 2か月以内	受理から 2ヶ月以上	4	5				5	4	2			6	10	3			7	11	9			8	9	16			9	8	7			10	14	8			11	11	13			12	8	5			1	4	11	1		2		5			3	4	1		7	計	88	80	1	7
平成16年度特別用途食品試験検査依頼 月別受付・処理件数(単位:件)																																																																																
月	受付数	成績書発行		未処理																																																																												
		受理から 2か月以内	受理から 2ヶ月以上																																																																													
4	5																																																																															
5	4	2																																																																														
6	10	3																																																																														
7	11	9																																																																														
8	9	16																																																																														
9	8	7																																																																														
10	14	8																																																																														
11	11	13																																																																														
12	8	5																																																																														
1	4	11	1																																																																													
2		5																																																																														
3	4	1		7																																																																												
計	88	80	1	7																																																																												

評価の視点	自己評価	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>集計事務が適切に遂行されているか。</li> <li>集計期間の短縮を図ることが出来たか。</li> <li>試験業務が適切に遂行されているか。</li> <li>2か月以内の処理件数の増加を図ることが出来たか。</li> </ul>	A (理由及び特記事項) 国民健康・栄養調査(平成15年実施)に関しては、その年から法律根拠がかわり調査そのものの規模が拡大したにもかかわらず、前年度と同様8月に集計結果を提出した。また、特別用途表示の許可等に係わる試験については、年度内に調査を完了した81件のうち、80件が2ヶ月以内に成績書を発行し、目標を十分に達成した。	A (理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>行政ニーズの要求に対して、計画を上回る成果を上げている。</li> <li>2ヶ月以内の処理件数増について努力の成果が認められる。</li> <li>調査集計業務を適切に実施している。</li> <li>調査の拡大に対応した指標、分析などの協力や努力は評価できる。</li> <li>中期計画を順調に遂行している。特に国民健康・栄養調査での成果は大きい。</li> <li>中期計画の範囲内である。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (5) 栄養改善法の規定に基づく業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3) 栄養改善法の規定に基づく業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (4) 行政課題への適切な対応 厚生労働行政における課題、特に栄養所要量の改定、「健康日本21」推進のための地域栄養計画策定に関して、担当リーダーを中心に、重点的な対応を行うこととしている。 栄養所要量（食事摂取基準）については、第7次改定として発表された事項に関して、様々な場における適切かつ有効な活用を図るために、「活用のためのマニュアル」（仮称）の作成や、管理栄養士等を対象とした研修会等を開催することとしている。 また、市町村等における地域栄養計画の策定及び実施を支援するために、栄養調査、計画策定等に関して必要な情報の提供や技術の支援等を行う。さらに、子どもの食育、老人保健事業等における生活習慣病対策、保健機能食品制度及び食品安全対策等、当研究所と関連が強い課題について、必要な対応を行っていくこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年に一度改定が行われる「日本人の栄養所要量」（食事摂取基準：DRIs）については、平成15年度より厚生労働省において策定のための検討会が開催され、研究所からは委員として座長を含めて5名が、ワーキンググループには8名が参画し、「食事摂取基準(2005年版)」の完成に大きく貢献した。また、新しく盛り込まれた内容について管理栄養士等に啓発普及を図るために、厚生労働省等との共催で全国8箇所における研修会を開催した。また、特に特定給食施設における効果的な活用のためのマニュアル作成の準備を進め、平成17年7月に刊行予定となっている。</li> <li>「健康日本21」の推進に貢献するために、市町村等の地方計画データベースの構築及び公開を進めるとともに、三重県と栃木県から依頼を受け健康・栄養調査データのより専門的な解析を行った。また、厚生労働省の「健康日本21」中間評価作業チームに2名が参画し、栄養・身体活動の領域で専門的な立場から解析及び提言等を行った。</li> <li>食品保健分野においては、「条件つき特保」の見直し・検討を含め、特定保健用食品の審査、食品添加物・残留農薬等のリスク評価や管理に関して、多くの職員が専門委員として検討会等に参画した。また公正取引委員会からの依頼を受けて、社会的に問題のあるダイエット食品について、その効能等を科学的に分析した。</li> <li>老人保健事業の見直し、健やか親子21の推進・評価、フードガイドの作成等、行政上の重要な課題について、多くの職員が検討会委員として関わった。 (資料⑦参照)</li> </ul>
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">S</p> <p>(理由及び特記事項) 健康食品の問題への対応（制度の改変、リスクコミュニケーション等）、食事摂取基準改定への学術面からの対応を中心に、健康日本21、老人保健事業、健やか親子21等、行政上重要な課題についての的確に対応した。</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項) ・健康・栄養に関連した行政課題に的確に対応していると評価する ・行政ニーズに対して、特に制度の改変やリスクコミュニケーション等で計画を大幅に上まわる成果の上まっていることを認められる。 ・「健康日本21」への貢献も大きい。 ・よく行われている。更なる努力を求めたい。 ・行政上の問題への的確な対応は同意するが、国立研究所の業務の範囲である。 ・適切に実施した点は評価できるが、行政への協力・対応は当然と考える。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4) 職員の資質の向上 行政ニーズ及び社会的ニーズに対応した研究を遂行することができるよう、業務実施状況の所内報告会の開催、研究所内外での種々の研修への職員の参加等により、職員の業務遂行能力の向上を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(5) 職員の資質の向上 行政ニーズ及び社会的ニーズに対応した研究を遂行することができるよう重点調査研究及び基盤的研究等の実施状況の所内報告会を、平成16年12月頃及び平成17年2月頃実施することとしている。 また、研究所外において、種々の学会や研修等への職員の参加等により、職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、研究職員が自ら発表する所内セミナーを、月2回程度開催することとしている。 なお、同セミナーにおいて、必ず年に1人1回は、発表するものとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当研究所において研究に従事する研究員は、30余名と比較的少数であることから、一人の研究員が異なるプロジェクトに参加しているケースが多い。このため、研究員は自己の得意分野の知識、技術の向上を図るとともに、他の分野にも対応可能でなければならないことから、各種セミナー、学会及び研修会等に積極的に参加し資質の向上に努めており、当研究所の行っている調査研究に寄与した。 また、事務系の職員についても、人事院等の行う研修等に参加させ、資質の向上に努めた。(資料⑧参照)</li> </ul>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・職員の資質向上のために研究所は何を行ったのか。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項) 研究所のセミナーに加えて、国内外の学会での発表及び最先端の情報等の取得を目的として運営費交付金による国際学会への参加の審査制度を設けて、必要な機会の確保に努めた。また、事務職員についても必要な研修を行った。</p>	<p>B</p> <p>(理由及び特記事項) ・研究所セミナーの開催、国内外の学会発表等により、職員の資質向上に努めている。 ・国際会議参加の審査制度はおもしろい。その成果を分析して欲しい。 ・職員の資質の向上に関して計画通りの運営が行われた。 ・ほぼ中期計画通りの実績とみなす。 ・もう少し多様な資質向上のための方法があるように思われる。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表  研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」（平成9年8月7日内閣総理大臣決定）に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及び研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表  各研究課題における研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し、適切な研究業務を推進する観点から、外部の有識者による評価体制を整備する。これらの評価は、研究課題に応じ、事前評価、中間評価及び事後評価を実施し、評価結果を研究業務に反映させる。  なお、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、研究所ホームページ等において公表する。  また、評価結果については、課題の継続、拡大又は縮小、中止等に適切に反映させる。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 外部評価の実施及び評価結果の公表  各研究課題における研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し、適切な研究業務を推進するため、外部の専門家、有識者による外部評価委員会を設置しているところであるが、同委員会において、研究課題に応じて、事前、事後評価を実施し、評価結果を研究業務に反映させることとしている。  平成16年度計画の事前評価については、事業年度開始前の平成16年3月26日（金）に、委員会を開催し、評価を受けたところであり、事後評価については、事業年度終了後に、また平成15年度の事後評価については、平成16年5月末日に、それぞれ委員会を開催し、評価を受けることとしている。  平成17年度計画の事前評価については、平成17年3月に、外部評価委員会を開催し、委員会の評価を受けることとしている。  また、研究所外部評価委員会、厚生労働省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会の評価結果等については、研究所の業務運営（研究業務については、課題の継続、拡大又は縮小、中止等）、予算、人事等に適切に反映させることとしている。  外部評価の結果及び研究への反映内容については、研究所ホームページ等において公表することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当研究所が行う調査研究事業については、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき実施している。調査研究の内容及び成果等に関しては、9名の委員から構成される「独立行政法人国立健康・栄養研究所外部評価委員会」による事前及び事後評価を受けている。</li> </ul> <p>平成16年度における外部評価委員会の開催状況は次のとおりであり、その内容は研究所ホームページに掲載済みである。</p> <p>15年度事後評価 平成16年5月27日  17年度事前評価 平成17年3月25日  なお、16年度事後評価は平成17年6月2日の予定である。  （資料⑩参照）</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価体制は適切なものであるか。</li> <li>評価の実施状況はどのようなものか。</li> <li>評価結果の活用及び公表状況はどのようなものか。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>A</p> <p>（理由及び特記事項）  9名の委員（専門家7名、有識者2名）で構成される外部評価委員会により、特に研究・業務プロジェクトに関して専門的な見地から、年度計画の事前及び事後評価をいただいた。その結果は適切に業務運営等に反映した。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>（理由及び特記事項）  ・外部評価を適切に実施し、研究業務の評価・運営に有効に活用している。  ・研究所に対する外部評価の項目は詳細にわたってなされており、水準は高いと判断する。  ・中期計画通りの実施と評価する。  ・外部評価委員の人選はどのようにされているのか。  ・外部評価は点数が高ければいいというものではない。厳しい指摘を生かす姿勢があるのかどうか懸念される。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用 調査及び研究の成果の普及及び活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>(1) 学会発表等の促進 学会発表及び学術雑誌への論文発表を拡充すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用 研究の成果及びそれを踏まえた最新の的確な情報について、行政、教育機関、関係団体、地域等を通じ、青少年及び妊産婦を含め、広く国民に提供し、普及及び活用を促進するため、研究所内における情報発信体制を整備し、情報の管理に留意しつつ、多様な手段を用いて情報の発信を行う。</p> <p>(1) 学会発表等の促進 研究課題ごとに定期的に研究の進行状況を把握し、国内外の学会等における研究の成果の発表及び医学又は栄養学に関する学術誌への掲載が、それぞれ300回以上、200報以上となるよう、研究の成果の発表を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 成果の積極的な普及及び活用 研究の成果及びそれを踏まえた的確な最新情報について、行政、教育機関、関係団体、地域社会等を通じて広く国民に提供し、研究成果の普及及び活用を促進するため、研究所内における情報発信体制を整備するとともに、情報の管理に留意しつつ、多様な手段を用いて情報の発信を行うこととしている。</p> <p>具体的には、次の取り組みを行うこととしている。</p> <p>なお、一般公開セミナー等を開催する場合には、来場者に、アンケートを依頼し、具体的なニーズやサービスの満足度等についての意見の把握に努め、次回の一般公開セミナー等に反映させることとしている。</p> <p>(1) 学会発表等の促進 ア 学会・学術誌等における発表 引き続き、研究課題ごとに、研究の進行状況を把握し、国内外の学会等における研究成果の発表及び医学・栄養学関連の学術誌への掲載数を、それぞれ100回(=2.5回/人〔常勤研究職〕)以上、50報(=1.25回/〔常勤研究職〕)以上となるよう、研究成果の発表を促進することとしている。</p> <p>イ 「研究所公開業務報告会」の開催、「年報」の発行 研究所の業務内容、主要な研究成果及び関連情報等を発表する「研究所公開業務報告会」を1回開催するほか、「年報」を発行することとしている。</p> <p>「研究所公開業務報告会」については、平成17年2月に、東京都内において、開催予定の研究所主催一般講演会に併せて開催することとし、食品保健機能研究系の業務報告を中心に行うこととしている。</p> <p>また、「年報」については、平成16年度の「年報」を発行するが、より一層の電子化と英文化を図り、ホームページを介して国内外の研究者に広く参照されるようにすることとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のように学術誌への論文掲載、学会発表、インターネット、講演会、図書の発行などを通じて積極的に行った。</li> <li>学会発表数は、国際学会48回、国内学会196回の計244回(常勤研究者1人当たり:6.8回)であった。そのうち、特別講演、シンポジウムは国際学会で22回、国内学会で56回であった。</li> <li>学術誌への原著論文の掲載数は、英文誌104報、和文誌14報の計118報(常勤研究者1人当たり:3.3報)であった。</li> <li>なお、そのうち、インパクトファクターが2以上のものは58報であった。(資料⑩参照)</li> <li>平成17年2月19日に開催した「一般公開セミナー」に併せて「研究所公開業務報告会」を実施した。</li> <li>今回は「肥満予防」をテーマとし、それに対応する研究成果を520名の来場者に公開した。</li> <li>また、平成16年度の研究実績については、「独立行政法人国立健康・栄養研究所 研究報告 第53号(平成16年度)」にその詳細を記すとともに、ホームページにその内容を公開している。(資料⑪参照)</li> </ul>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
<ul style="list-style-type: none"> <li>諸団体等に対し、どのようにして情報を提供したか。</li> <li>一般市民に対し、どのように情報を提供したのか。</li> <li>情報の発信体制、管理体制は整っているか。</li> <li>学会発表の総数について、中期計画の数値を達成したか。 (280回/5年→300回/5年)</li> <li>学術雑誌の論文発表の総数について、中期計画の数値を達成したか。 (175報/5年→200報/5年)</li> <li>学会発表及び学術雑誌へ発表した論文の質は高い水準に確保されているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>常勤研究職員1名当たりの発表数、特に国際雑誌等への原著論文の発表数は高水準にあり、中期目標の数値目標を大幅に超えた。「研究所公開業務報告会」も成果を上げた。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多忙な業務のもと、論文や学会発表の面で質、量ともに計画を大幅に上回る成果が上がっていることへ高い評価ができる。</li> <li>インパクトファクター高い論文数等が高く評価できる。</li> <li>研究員1名あたりの件数は高い水準にある。</li> <li>論文、学会発表は目標に比べて多すぎないか。多ければいいというものではなく、中身が心配になる。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (2) インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信  調査及び研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。  また、調査及び研究の成果の国民生活の場で利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (2) インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信  中期目標期間中における研究の成果については、原則としてその全数をデータベース化し、ホームページにより公開する。なお、主要な研究課題の成果については、その概要を公開するよう努める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (2) インターネット及び機関誌等による調査及び研究の成果等に関する情報の発信  ア インターネットの活用  研究成果については、広く国民に伝えるため、原則としてその全数をデータベース化し、その概要をホームページにおいて公開するよう努めることとしている。  学会、メディアに対する発表だけでなく、インターネットによる直接的で、かつ、わかりやすい情報提供をするため、個人対応のデータベースとして、引き続き、「Q&amp;A コーナー」を充実させることとしている。  なお、主要な研究課題の成果については、前年度に引き続き、その概要を公開するよう努めることとしている。</p> <p>イ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行  研究成果をわかりやすく解説した記事を掲載する等、研究所に関する情報を発信するため、機関誌「健康・栄養ニュース」を発行することとしている。  前年度に引き続き、年4回（6月、9月、12月、3月）、発行するものとし、都道府県、保健所設置市、特別区、保健所、健康・栄養関連の試験研究機関及び大学等に配布するほか、希望者には、メールマガジンとして配信するとともに、ホームページにも掲載することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当研究所における業務の研究成果については、全てホームページに掲載しており、平成16年度における掲載件数及びアクセス件数は次のとおりである。  平成16年度研究成果掲載件数 362件  平成16年度ホームページアクセス件数 497,413件（対前年比419.7%）</li> <li>なお、個人対応のデータベースとして引き続き運営している「Q&amp;A コーナー」の内容を充実した。  また、主要な研究課題の成果については、前年度に引き続きその概要の公開を行った。（資料⑬参照）</li> <li>機関誌「健康・栄養ニュース」の発行については、年4回（6月、9月、12月、3月）行った。研究所のホームページにその全文を掲載して業務成果及び各種情報を発信し、当研究所のアピールに貢献しているところである。今後はその内容をより解りやすく、また充実させ、関係する機関等が活用し易いような情報を提供する。（資料⑭参照）</li> <li>平成16年度におけるテレビへの出演、新聞・雑誌への掲載実績及び具体的事例は次のとおりである。（資料⑮参照）</li> </ul> <p>テレビ：7回  （例：NHK「ハツラツ道場」に「骨の健康と栄養」というテーマで出演、NHK「生活ホットモーニング」に出演し、「健康食品全情報ネット」について解説）</p> <p>新聞（全国紙のみ）：13件  （例：朝日新聞記事「生活：脂肪を体外に排出ダイエット広告規制へ」にて掲載、日本経済新聞記事「健康：骨の鍛練コツコツ」にて掲載）</p> <p>雑誌（全国レベルのもの）：7件  （例：クロワッサン「女性のコレステロール研究」にて掲載）</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果は、ホームページにどのくらい掲載されているか。</li> <li>ホームページのアクセス数はどのくらいか。</li> </ul>		<p>（理由及び特記事項）  ホームページのアクセス件数は、前年比約420%と顕著に増加した。健康・栄養関連のテレビや雑誌等においても、幅広い対象にわかりやすい情報提供を積極的に行った。</p>		<p>（理由及び特記事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ迅速な情報提供が行われている点を評価する</li> <li>情報発信が有効に行われており、高い関心が持たれている。</li> <li>ホームページのアクセス数の高さが、社会ニーズに合致し、かつ質の高い情報提供のできていることを物語っている。</li> <li>約50万件の高いアクセス数は評価できる。内容も見やすい。</li> <li>さらにコンテンツの充実を期待したい。</li> <li>アクセスの増加はそれだけ国民の不安が強いということであり、さらに情報提供が必要であると考えます。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (3) 講演会等の開催  調査及び研究の成果の普及を目的とした講演会等の開催及び研究所の一般公開を毎年度実施し、主要な調査及び研究の成果の紹介並びに研究施設及び研究設備の公開を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (3) 講演会等の開催  研究の成果の普及を目的として、研究所主催の講演会等を実施する。  また、他の研究機関、健康又は栄養に関する団体、学術団体、大学等と協力し、健康又は栄養に関する職種を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演会、シンポジウム等を開催する。  なお、年1回、研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設及び研究設備の公開を行うこととする。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (3) 講演会等の開催  当研究所において実施する調査研究は、国民生活に密着した分野を対象としており、その成果を一般の人々に対して、直接的または健康・栄養関連職種等を介して伝えることは重要であることから、その充実を図ることとしている。  具体的には、次の取り組みを行うこととしている。</p> <p>ア 講演会の開催  研究成果等の普及を目的として、健康・栄養関連職種を含めた幅広い領域の人々を対象として、研究所主催（研究所が開催経費の大部分を負担したり、準備等の大部分を担当する場合を含む。）、共催又は後援等による公開講演会を開催することとしている。  このうち、少なくとも2回は、研究所が主催して実施することとしている。本年度は、健康増進法の施行後1年を経過し、その法律に基づいて実施されている特定集団給食や国民健康・栄養調査等に関する技術的な事項や、平成17年度より使用が開始される第7次改定の栄養所要量（食事摂取基準）に関して、管理栄養士等の専門職種を対象とした講習等のニーズが特に高くなっていることから、関連学会・団体、地方自治体等と連携し、地方での開催も含めて研究所が主催する講演会等を5回程度開催することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般及び専門家を対象に以下のような講演会を行った。</li> <li>当研究所の業務の成果を広く国民に還元する方法として「一般公開セミナー」を開催した。このセミナーは、いわゆる専門家を対象としたものではなく、一般の人に、当研究所が行っている研究の成果についての情報を提供するものである。専門的知識を有しない人にも解り易く、かつ、活用できることを目的として「肥満予防」と題して開催した。  なお、「研究所公開業務報告会」も併せて開催した。  開催日：平成17年2月19日（土）  開催場所：東京都新宿区（明治安田生命ホール）  来場者数：520名（資料⑩参照）</li> <li>当研究所の研究成果や関連の情報を、専門家を介して広く国民に還元することも重要であることから、厚生労働省から発表されたばかりの新しい「食事摂取基準」に関して、次のとおりに公開セミナーを主催した。8回のセミナーで約3,400名の参加があった。</li> </ul> <p>主催：独立行政法人国立健康・栄養研究所、厚生労働省、社団法人全国栄養士養成施設協会、社団法人日本栄養・食糧学会、特定非営利活動法人日本栄養改善学会</p> <p>開催日・場所：  ①平成16年11月6日（土）札幌  ②11月13日（土）徳島  ③11月24日（水）東京  ④12月11日（土）仙台  ⑤12月18日（土）福岡  ⑥12月22日（水）東京  ⑦12月25日（土）大阪  ⑧平成17年1月15日（土）名古屋</p> <p>さらに、健康日本21の評価とその基礎となる健康・栄養調査に関して、行政栄養士等の専門家向けの公開セミナーを、重点調査研究業務「国民健康・栄養調査の高度化システムの開発」プロジェクトの成果報告会を兼ねて次のとおり開催した。</p> <p>開催日：平成16年9月25日（土）  主題：地域における健康・栄養調査データの活用－「健康日本21」の中間評価に向けて－  開催場所：独立行政法人国立健康・栄養研究所  参加者数：103名</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用 (3) 講演会等の開催</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用 (3) 講演会等の開催</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用 (3) 講演会等の開催</p> <p>イ 研究所の一般公開等 (ア) 研究所の一般公開 研究所の一般公開については、科学技術週間に合わせて実施する。 なお、来場者の増加を図るため、機関誌「健康・栄養ニュース」及びホームページにより広報を行うこととしている。</p> <p>(イ) 中学校等からの見学の対応 「総合的な学習の時間」の創設により、これまでも、中学校及び高等学校からの見学依頼が多数あり、対応しているところであるが、中学校等の見学は、一般公開としての役割も果たすものであることから、引き続き、適切に対応することとしている。</p> <p>(ウ) 電話及びメールによる相談への対応 電話及びメールによる相談も多数あり、社会的ニーズへの対応や調査研究成果を一般の人々に直接伝える観点から、重要なものであるので、国民の期待に応えるよう、引き続き、適切に対応することとしている。</p> <p>(4) 図書等の出版 研究成果の普及等を目的として、一般国民及び健康・栄養関係職種等向け図書等の出版を行うこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年4月に設定されている「科学技術週間」の期間中に当研究所の一般公開を行っている。平成16年度は、4月14日に実施し、食品表示分析・規格研究部が担当となり、パネル展示等を行った。来場者は72名であった。 (資料⑰参照)</li> <li>文部科学省が「学習指導要領」に定めている「総合的な学習の時間」による中学校及び高等学校の見学については、8校、53名の生徒を受け入れ、延べ26名の研究員が対応した。</li> <li>国民等からの問い合わせ、特に「健康食品」に関する事項に関するものについては、可能な限り対応している。当研究所においては、問い合わせ窓口を庶務課に一本化して設け、担当者が問い合わせ等の内容に対応可能な研究員を選定して回答させることとしている。 平成17年1月から3月までの問い合わせ件数は2,571件であった。</li> <li>研究成果の公表及び専門的知識を有効的に活用するため、健康・栄養等に関する出版物の監修を行い、研究所が所有するデータ等の有効的な活用を行っている。 平成16年度に当研究所が監修に携わった出版物は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康・栄養科学シリーズ <ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境と健康 平成16年4月</li> <li>基礎栄養学 平成16年4月</li> <li>人体の構造と機能及び疾病の成り立ち：総論 平成17年2月</li> </ul> </li> <li>管理栄養士 全科のまとめ 平成17年1月</li> </ul> </li> </ul> <p>(資料⑱参照)</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所主催及び共催の講演会等の開催回数は増加したか。</li> <li>一般公開の実施状況はどのようなものか。</li> <li>企画立案した際に想定していた参加定員に達しているか。</li> <li>参加者の満足度に関するアンケート調査を実施しているか。調査結果はどうか。</li> </ul>	<p>「肥満」に関する一般向け講演会を東京で開催し、500名を超える来場者を得て研究成果の還元を行うことができた。さらに、専門家向けのセミナーとして、管理栄養士等にとってもっともニーズの高い「食事摂取基準」に関する講習会を全国8箇所で行い、約3400名の参加を得た。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般公開、中学校・高校生の見学の事業を進めている点を高く評価する。もっと進めるべきである。</li> <li>講演会、セミナーの開催を活発に行い、多くの参加者を得て好評である。</li> <li>公開セミナーは、一般向けは生活習慣病、専門家向けは食事摂取基準、国民健康栄養調査と、時期を得た開催である。</li> <li>様々な形態での普及・啓発に努めていると思う。</li> <li>幅広く各種ツールを活用している。</li> <li>社会の期待によく応えていると思う。</li> </ul>	



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (4) 知的財産権の活用  調査及び研究の成果については、必要に応じ、特許権等の知的財産権の取得に努めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものを積極的に公表するなど、知的財産権の活用を促進すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (4) 知的財産権の活用  特許権等の知的財産権の取得に努めるとともに、必要に応じ、研究所のホームページ等による広報を行い、当該特許等の実施を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及及び活用  (5) 知的財産権の取得及び活用  当研究所の研究成果の社会的な活用という観点から、平成16年3月に、「独立行政法人国立健康・栄養研究所知的財産に関する権利等取扱規程」を策定し、研究成果が埋没することのないよう、知的財産権化すべきものについては、漏れなく特許、実用新案等の出願を行うとともに、研究成果を広く産業界に普及させるため、産業界からの技術相談、特許実施に伴う技術移転を行うこととしている。  また、必要に応じて、研究所のホームページ等による広報を行い、当該特許権等の実施を促進することとしている。  なお、知的財産権の取得及び活用については、政府として、取り組んでいるところであるので、これらの動向を踏まえて、的確に対応するものとするとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年3月に策定した取扱規程に基づき当研究所の所有する知的財産の特許化を推進しており、平成16年度中に出願した特許権は、7件であった。</li> <li>当研究所の取得した特許権等の有効活用については、毎年6月に京都で開催される「産学官連携推進会議」時における企業等への説明、関係団体等との意見交換会及び研究所ホームページへの掲載等で広報に努めているが、平成16年度における実用化はなかった。</li> </ul> <p>(資料⑩参照)</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産権の取得数及び実施許諾数はどのくらいか。</li> <li>知的財産権の取得への取組状況はどのようなものか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)  「独立行政法人国立健康・栄養研究所知的財産に関する権利等取扱規程」を活用し、7件の特許申請を行った(過去3カ年の実績が計3件)。また、寄附研究部の設置、技術移転説明会の実施等、知的財産取得に向けての取組を進めた。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)  ・特許出願件数の増加に努力し、成果を得ている。  ・知的財産の構築へ向けた年々の特段の努力が実を上げつつあることを認めることができる。  ・長年の努力の成果が認められる段階となったと評価できる。研究者に対する意識改革の成果が認められる。  ・民間との連携を自ら進んでPRに積極的に取り組んでいる点を評価する。  ・スクリーニングも適切である。  ・このペースがダウンすることがないようお願いしたい。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進 健康及び栄養の分野におけるわが国の中核的研究機関として、蓄積された知見に基づき、健康及び栄養の分野における研究の振興に積極的に貢献すること。</p> <p>(1) 健康及び栄養の分野における国内外の若手研究者等の育成 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修の受入れ及び研究所の研究員の他機関への派遣の拡充に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>5 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(1) 若手研究者等の育成 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、大学院生、他機関に所属する研究員等を継続的に受け入れるための体制的基盤を整備する。 また、求めに応じ、研究所の研究員による他機関の若手研究員への指導等を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>6 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(1) 若手研究者等の育成等 ア 若手研究者等の育成 研究所は、健康・栄養の分野における中核的機関として、国内外の研究の振興に貢献する観点から、国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、研究所特別研究員制度を活用するとともに、大学院生及び他機関に所属する研修生等を受け入れることとしている。また、求めに応じて研究所の研究員による他機関の若手研究者への支援・指導を行うこととしている。</p> <p>イ 連携大学・大学院における教育・研究 健康・栄養分野において、より資質の高い人材を育成するため、お茶の水女子大学・大学院と連携し、学生及び大学院生を受入れるとともに、客員教授として、研究所職員を大学・大学院に派遣することとしている。</p> <p>ウ 専門知識及び能力を有する人材の養成への協力 これまでに、研究所が蓄積した知見を健康及び栄養関係の機関からの求めに応じて、職員等の資質の向上等を目的に開催する講習会等の企画及び講習会への講師の派遣等に努めることとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者等を積極的に当研究所に受け入れることに努めた。平成16年度においては、特別研究員（ポスドク）8名、協力研究員29名、研修生61名、合計98名の受け入れを行った。</li> <li>他機関からの求めに応じ、研究所職員による他機関の若手研究者への支援としては、大学及び大学院での特別講義等28件を実施した。</li> <li>当研究所の職員1名を連携対象の大学（お茶の水女子大学）へ併任教授として就任させ、派遣を開始するとともに、大学院生の受け入れを開始した。また、食品科学や食品栄養学、医学、運動・身体活動の領域における若手研究者の育成と学術交流が重要であると考え、関連する大学院との間で連携大学院を開始するべく準備を進めた。</li> <li>平成16年度においては外部団体等（地方公共団体、都道府県等栄養士会、その他）からの依頼を受け、講演会等に講師を派遣した件数は218件（常勤研究者1名当たり6.1件）であった。そのうち、97件は栄養士等の実践活動において資質を向上させるための研修であった。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・常勤職員数に対する研修生等の受入数及び研究所職員の派遣数は、どのくらいか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 従来からの取り組みに加えて、平成16年度から連携大学・大学院を開始し、職員1名を併任教授として派遣を開始した。また、大学及び大学院での特別講義については計28回対応した。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・制度内で若手研究者の育成、大学との連携に努力している。 ・連携大学院など能動的取組は評価できる。 ・特別研究員、協力研究員、研修生の数も多く、高く評価できる。 ・大学・大学院との連携の評価はこれからである。 ・若手研究者の育成は更に拡大すべきである。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進 国内外の産業界を含む健康・栄養関係機関との共同研究の拡充並びに研究協力のための研究所の研究員の派遣及び他機関の研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進</p> <p>ア 共同研究 研究所が現在行っている官民共同研究を継続するとともに、関係規程を整備した上で、他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究及び受託研究を積極的に推進する。</p> <p>イ 研究員の派遣及び受入 国内外の大学、他の研究機関等との研究協力を推進し、他機関の研究員の受入れ及び研究所の研究員の派遣を行う。 また、国、地方公共団体、国際機関等の求めに応じ、専門的立場からの指導のための研究員の派遣を行う。</p> <p>ウ 国際協力 アジア諸国等との間で、栄養調査、栄養改善及び健康づくり等に関する共同研究を推進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進</p> <p>ア 共同研究等 研究所がこれまで行ってきた産学共同研究を継続するとともに、他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進することとしている。</p> <p>イ 研究員の派遣及び受入れ 国内外の大学、他の研究機関等との研究協力を推進し、他機関の研究者の受入れ及び研究所の研究者の派遣を行うこととしている。 また、国、地方公共団体及び国際機関等の求めに応じ、専門的立場からの指導・助言を行うために職員の派遣を行うこととしている。 研究所の職員の派遣については、これまでも共同研究等のために、大学や他の研究機関等における若手研究者の指導を行ってきており、それらを継続的に行うとともに、大学院の特別講義等を通じて、若手研究者の育成等に、より一層努めるものとする。</p> <p>ウ 国際協力 研究所として、できる限りの国際貢献を行うため、アジア諸国等との間で、栄養調査、栄養改善及び健康づくり等に関する共同研究を推進するとともに、国際機関（WHO（世界保健機関）、FAO（国際連合食糧農業機関）等との連携の強化を図ることとしている。 具体的に取り組むべき業務は、次のとおりとする。</p> <p>(ア) 国際機関が行う諸活動等への対応 WHO、FAO 等が行う諸活動に対応するため、引き続き、必要に応じて、関係国際会議等に職員を派遣することとしている。</p>	<p>・ 平成16年度における共同研究及び受託研究の実績は次のとおりである。(資料④参照)</p> <p>共同研究 科学技術振興機構との共同研究 1件 8,950千円</p> <p>国からの研究費補助金の交付を受けて行う他施設との共同研究 28件</p> <p>民間企業との間で行う共同研究 10件</p> <p>受託研究 農水省、文科省及びヒューマンサイエンス振興財団等からの受託研究 38件 168,799千円</p> <p>・ 当研究所は、日本においてヒトにおける「栄養に関する研究」を総合的に行う殆ど唯一の機関であり、国内外の教育機関、研究機関等との間で連携を図りながら研究を行っている。そのため、その領域での専門性の高い研究員の下で研究指導を受けることを希望する者が多い。それらの者を受け入れ、その資質の向上に寄与している。また、同様に研究員の派遣を求める者も多く、可能な限り対応することとしている。平成16年度における派遣等の実績は次のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">研修生の受入</td> <td style="text-align: center;">研究員の派遣</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           64名            海外からの            受入 3名         </div> </td> <td style="text-align: center;">218名</td> </tr> </table> <p>・ WHO の専門家会議に3回、FAO/WHO 合同食品規格委員会(CODEX)に2回職員を派遣した。</p>	研修生の受入	研究員の派遣	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           64名            海外からの            受入 3名         </div>	218名
研修生の受入	研究員の派遣						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           64名            海外からの            受入 3名         </div>	218名						

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(2) 研究協力の推進</p> <p>(イ) 研修生の受け入れ 研究交流を推進する観点から、アジア諸国の栄養研究所等からの研修生を受け入れるため、平成15年度には、「若手外国人研究者招へい事業」の制度を創設し、平成16年度においては、若干名を受け入れることとしている。</p> <p>(ウ) 研究支援体制の確立 国際機関及び諸外国等からの人材派遣要請に対し、人材の養成及び適切な人材を派遣し、サポートする体制を構築することとしている。</p> <p>(エ) 情報発信事業 機関誌「健康・栄養ニュース」の英語版を作成し、ホームページに掲載することとしている。</p> <p>7 情報の公開 独立行政法人等情報公開法が、平成14年10月1日に施行されたが、同法の目的である、国民に対する説明責任を全うするため、また研究所の運営全般について明らかにできるようにするため、引き続き、公開可能な情報については、ホームページ等による公開を行っていく等、法の円滑な施行に努めることとしている。 なお、平成16年6月1日より、新たに、平成15年度中に取得又は作成し法人文書についても公開できるように、同法に基づき作成している「法人文書ファイル管理簿」の更新を行うこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年9月に「独立行政法人国立健康・栄養研究所国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業規程」を策定し、関係者等に広く周知して候補者の募集を行ない、平成16年6月から3ヶ月間、韓国から若手研究者1名を招へいた。(資料⑩参照)</li> <li>中国、韓国、トンガ王国、カザフスタン、ラオス及びベトナム等との共同研究を継続実施するとともに、カザフスタン、トンガ王国、ベトナム、ラオスにおいて現地調査を行った。</li> <li>機関誌「健康・栄養ニュース」の英語版を作成し、ホームページに掲載して海外への情報発信に努めた。</li> <li>平成14年10月に施行された「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に基づき、当研究所においては、重点調査研究、基盤研究等の研究成果をはじめ中期計画、規程等の情報を研究所ホームページで公開を実施してきているところである。 平成16年6月1日から15年度中に作成及び取得した「法人文書ファイル管理簿」を新たに公開している。 ちなみに、公開方法は、情報公開窓口(事務部庶務課総務係)において受け付ける「開示請求」への対応(16年度中の請求件数0件)及び研究所ホームページ上での法人ファイル管理簿等の公開である。</li> <li>「平成16年度独立行政法人国立健康・栄養研究所年度計画」については、平成16年3月31日に策定した。策定に当たっては、15年度に実施した研究業務の評価に基づき、それらの事業の規模の査定、予算人員の配分等を考慮し、濃淡を付したものとし、また、運営費交付金の減に対応するものとした。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関との共同研究の実施状況はどのようなものか。</li> <li>常勤職員数に対する研究所職員の派遣数及び他機関の研究員の受入数(若手育成目的を除く)はどのくらいか。</li> <li>共同研究を行ったことにより、その国にどのような点で貢献できたのか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>国際協力について、重点的な取り組みを行った。「独立行政法人国立健康・栄養研究所国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業規程」に基づき、若手研究者の招へいを初めて行った。また、WHO や FAO/WHO 合同食品規格委員会(codex)の会議に職員を派遣し、国際的な役割を果たした。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際協力について、重点的な取組が先端研究及び途上国の支援の両面で成果を上げている。</li> <li>共同研究、国際協力の件数及び水準は高い。</li> <li>国際的に重要な会議等への職員の貢献を評価する。</li> <li>この方向を堅持してもらいたい。</li> <li>途上国の人材育成協力はまだ不十分である。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第4号の財務内容の改善に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究費その他の自己収入を獲得すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 イ 運営費交付金以外の収入の確保 外部研究資金については、関係省庁、民間等の多様な機関からの競争的資金、受託研究費等の獲得に向けての積極的な応募を行うとともに、その他の自己収入の確保を図り、経営基盤の安定を図る。(再掲)</p>		

評価の視点	自己評定	S	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>財務内容は健全なものか。</li> <li>競争的研究資金（主任研究者獲得分）は増加しているか。（9'～11'の平均128,259千円）</li> <li>競争的研究資金の獲得のための申請状況はどのようなものか。</li> <li>受託研究費の獲得状況及び取組状況（受託に向けてのPR等）はどのようなものか。</li> <li>出版物その他による自己収入の獲得状況はどのようなものか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項) 平成17年6月21日付で当研究所の監事2名より監査意見書が提出され、財務内容等について適正である旨の評価を受けた。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・中期目標、計画に比して交付金以外の収入確保が大きい点、また財務内容も健全であることを評価する。 ・補助金、受託研究費、請負事業等収入の確保に努めた。 ・運営費交付金以外の収入確保において、競争的研究資金や受託費等の獲得が顕著である。 ・総額は目標を大幅に超えており高く評価できるが、前年度を下回っている。 ・補助金、請負事業、受託研究とも、国や関係機関からのものが大半で、それほど高くは評価できない。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項 2 運営費交付金の節減を見込んだ予算による業務の運営 運営費交付金を充当して行う事業については、第2で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり。 2 収支計画 別紙2のとおり。 3 資金計画 別紙3のとおり。	第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙6のとおり。 2 収支計画 別紙7のとおり。 3 資金計画 別紙8のとおり	

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・節減予算の達成度はどのくらいか。</li> <li>・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</li> <li>・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</li> </ul>		(理由及び特記事項) 平成16年度予算額の範囲において年度計画以上の事業を実施した。		(理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算案に比して、収入増と支出減を図った節減努力を評価する。</li> <li>・予算と比べ収入増、支出減が明確であり、経営努力を認めることができる。</li> <li>・当初予算に比して2%削減は可能と見込むとのことである。</li> <li>・予算範囲内で多くの事業を遂行した点を評価する。</li> <li>・健全と言える。</li> <li>・可もなく不可もなし。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第5 その他業務運営に関する重要事項	第7 1 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設及び設備に関する計画 別紙4のとおり。	第4 1 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設及び設備に関する計画 別紙9のとおり。	第4 以下省略

評価の視点	自己評定	評定
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項) これまでに整備した施設及び設備の更なる有効活用を目指し、各種の取り組みを行った。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項) ・施設・設備の有効利用を図っている。 ・施設設備をほとんど持たない中で工夫した。 ・計画どおりの成果とみることができる。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第5 その他業務運営に関する重要事項 新規事業の追加及び既存事業の拡充に当たっては、適切な人員計画の下に実施すること。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事に関する計画 別紙5のとおり。	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事に関する計画 別紙10のとおり。	

評価の視点	自己評定	評定
<ul style="list-style-type: none"> <li>人員計画の適切性及びその実施状況はどのようなものか。</li> <li>資質の高い研究者を採用するためにどのような工夫をしたか。(公募の実施、任期付研究員の任用等) (再掲)</li> <li>人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</li> </ul>	(理由及び特記事項) 平成16年度においては研究員2名を採用した。1名は任期付研究員時に顕著な研究実績を上げた者の常勤の研究員への採用であり、もう1名は新規の任期付研究員の採用である。これらの取り組みにより、資質の高い人材を獲得することができた。	(理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>採用のバランスは取れている。</li> <li>人事に力を入れているところを評価する。</li> <li>計画通りの成果と見ることができる。</li> </ul>



